

第2回大通公園・中島公園あり方検討会

議 事 録

日時：2023年12月18日（月） 9時20分～12時50分

会場：さっぽろテレビ塔 2階レンタルホール（はまなす・すずらん）

目 次

1	開会	3
2	資料確認	3
3	建設局みどりの推進部長	3
4	議事	
4-1	大通公園について	4
4-2	中島公園について	28
5	閉会	47

1. 開会

○事務局（小松みどりの推進課長） 本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、第2回大通公園・中島公園あり方検討会を開催いたします。

私は、検討会の事務局を担当しております建設局みどりの推進部みどりの推進課長の小松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、会場内の撮影は議事に入る前までとさせていただきますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

始めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、玉田委員は本日欠席となる旨、また、椎野委員からは遅参する旨、それぞれご連絡をいただいております。

その他の委員の皆様にはご出席いただいておりますが、吉岡委員及び石川委員は、オンライン参加となっていることをご報告いたします。

2. 資料確認

○事務局（小松みどりの推進課長） それでは、最初に配布資料の確認をさせていただきます。資料は全部で6点と、参考資料が1部となっております。

1点目、第2回大通公園・中島公園あり方検討会次第

2点目、委員名簿

3点目、座席表

4点目、資料1-1 大通公園のあり方の検討について

5点目、資料1-2 大通公園の実証実験に関する時点報告（速報値）

6点目、資料2 中島公園魅力アッププランの検討について

その他、委員の皆様には参考資料として「大通公園基礎資料」をお配りしております。

ご確認のうえ、資料に不備がありましたらお知らせください。

（特になし）

よろしいでしょうか。

3. 挨拶

○事務局（小松みどりの推進課長） 次に検討会の開会に当たりまして、みどりの推進部長高橋より、ご挨拶を申し上げます。

○事務局（高橋みどりの推進部長） おはようございます。みどりの推進部長の高橋でございます。開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は年末のお忙しい中、貴重なお時間を割いてご出席いただきありがとうございます。

このあり方検討会は、先月の2日、第一回検討会を開催しまして、大通公園につきましては、「魅力と機能の向上」をテーマとして、中島公園につきましては、「今あるみどりや芸術・文化を磨き高めること」をテーマとしまして、委員の皆様から、様々な角度からご意見、アドバイスをいただいたところでございます。

両公園とも、札幌のこれまでの歴史とともに歩んできた、いわば札幌のまちづくりを象徴する公園でありますことから、今の姿を守り続けていく部分と、一方で時代のニーズに合わせながら変化させ

ていく部分というところがあって、それをどのようにバランスをとっていくのかが命題だと思い始めているところでございます。

前回の検討会につきましては、今日もたくさん来ていただいておりますけども、各紙、各局ニュースでも報道されまして、両公園が今後どのような展開がなされていくのかということで、市民の関心も高まっているのかと思うところでございます。

その中で、今回第二回の検討会については、大通公園につきましては、「『いこい』と『にぎわい』」の両立、中島公園につきましては、「新たな機能により魅力を向上する」ことを議題とさせていただき、本日資料を用意いたしました。

いずれも両公園のあり方を検討していくうえで、特に重要な課題と認識しておりますので、皆様から様々なご意見を頂き、ご議論頂きますことをお願い申し上げます。

委員の皆様には、本日も非常に長時間にわたって議論していただくこととなりますので、大変ご負担をおかけいたしますが、何卒お力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4. 議事

4-1 大通公園について

○事務局（小松みどりの推進課長） それではここから議事進行に入りたいと思います。

申し訳ありませんが撮影はここまでとさせていただきますのでご協力よろしくお願いいたします。

それでは、本委員会の座長であります、愛甲座長に議事進行をお願いしたいと思います。

愛甲座長よろしくお願いいたします。

○愛甲座長 愛甲です。本日も議事の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ひとつめの大通公園「『いこい』と『にぎわい』の両立」についてです。

まずこちらについて資料の説明をお願いいたします。

○事務局（乾係長） それでは資料の説明をさせていただきます。

私みどりの推進課の乾です。よろしくお願いいたします。

資料は1-1としてA3横版5ページの資料と、資料1-2としてA4縦版1ページの資料となります。

資料1-1からご説明させていただきます。

初めに、資料左上のタイトルに、「大通り公園のあり方の検討について」と書かれた資料をご覧ください。

こちらの資料は、大通公園の検討を始めた経緯と、前回会議の振り返りをまとめているものでございます。

資料上段の「1.概要と課題」「2.大通公園の求められる役割について」は、大通公園のあり方の検討の経緯などをまとめております。内容につきましては、前回資料からの要約のため、本日は説明を割愛させていただきます。

続きまして資料中段、背景が黄色い部分ですが、こちらでは、第1回検討会で「大通公園の魅力と機能の向上」をテーマとして委員の皆様には様々なご意見をいただきました。

いただいたご意見は事務局で4つのテーマごとに割り振らせていただき、資料の下段「3.第1回検討会の振り返り」で、主な意見としてまとめてございます。

一部ご紹介させていただきます。

左上「従来からの役割の継承・強化と新たな可能性の検討」では、大通公園の位置付けに関することとして、札幌を象徴する大通公園では、小さい公園の集まりにならないような工夫が必要である。細長い形の公園であり、周辺は都市計画上の位置付けが異なるため、それも考慮し使われ方や位置付けを考えなくてはいけない、等のご意見も頂きました。

日常利用とイベント時利用に関しては、これまでのプレイスメイキングの結果や評価を共有するのも新たな可能性の議論に良いではないか、というご意見を頂きました。

子どもの遊び場については、実証実験に関連して、9丁目、10丁目を遊びのエリアとして一体化することで、遊びや景観、回遊性の向上につながることも考えられる。そのほか、大人だけでなく子どもたちの意見も集められると良いのではないかと、というご意見を頂いております。

右上、「老朽化に対応した大通公園の再整備の検討」では、樹木と施設についてご意見を頂きました。

樹木については、大通公園内の樹木は30年前から本数がほぼ変わらず、過密状態であり、適宜間引きが必要であるといったご意見、公園施設については、文化施設や水施設は、維持管理のことも含めながら考えるべき、というご意見もいただきました。

次に、「大通公園の回遊性の向上に向けた議論と検討」では、沿道との関係について、公園外縁部の歩道は自転車の駐輪を呼び寄せているような形になっていないか、公園両サイドが道路のため、外縁部を歩かせることは子どもの保護者にとっては危険を感じる、とのご意見、バリアフリーの取組を徹底しては、とのご意見も頂きました。

最後に、「民間事業者と連携した公園整備手法の検討」では、IT・DX活用について、ITやデジタルの活用も取り入れる必要がある。民間連携については、多様化するニーズへ柔軟に対応できるものを、民間事業者との連携や、周辺のまちづくりの話も見越して考えるべきなどのご意見を頂いております。

いただいたご意見については、今後のあり方検討とりまとめにおいて、活かしたいと考えております。

以上が前回までの振り返りです。

次に資料中段部分、考え方2「『いこい』と『にぎわい』の両立」の部分をご覧ください。

本日はこちらのテーマでご議論いただきたいと考えております。

次のページ以降、5ページ目までは、今回のテーマの下に記載している、取組イメージに示す4つの小テーマごとに資料をまとめております。

各ページは、現状と課題、考察の構成としており、委員の皆様にはこれに関するご意見、アドバイス等をご議論いただければと考えております。

それでは資料をおめくりください。

資料2ページ目、「日常利用とイベント利用の使い分け」についてご説明いたします。

このページでは主に、大通公園では日常利用とイベント利用の双方の利用がされているということをもとめております。

始めに紙面上段左側、現状①をご覧ください。大通公園では日常利用とイベント利用の両方が魅力として市民に認識されていることを示しております。

具体的には、令和3年に実施した市民向けのインターネットアンケート調査において、「札幌らしい美しい景観」や「みどりや水のある空間」といったものが大通公園の魅力として認識されているこ

と。グラフ右側、令和4年のアンケートの来園目的では、散歩が最も多かったこと等を示しております。

また、昨年地下歩行空間で、今後の大通公園に期待することをオープンハウス形式で伺った際には、日常利用・イベント利用双方のご意見が聞かれたところでした。

次に紙面上段右側、現状②では、1年を通して様々なイベントが実施されており、経済波及効果も大きいことを示しております。

令和5年度に開催された大規模なイベントの占用期間を図で示しております。大通公園の全丁目で様々なイベントが開催されております。

こういった大規模イベントは市民や観光客にも親しまれ、令和4年度の「さっぽろ雪まつり」では来場者による市内消費が456億円となるなど、市の経済的な面への効果も見られます。

現状③では、現在と10年前を比較し、イベントの種類や実施範囲が増えている状況をお示ししています。

こうした現状を踏まえ、紙面下の青枠内に課題を2つ挙げております。

1つ目は、日常利用とイベント利用の両方とも必要とされているが、日常利用できる期間および丁目に制限があること

2つ目は、都心部の貴重なみどりや水を活かした公園利用が求められていること、としております。

2つの課題を踏まえ、紙面左下の緑色枠内に、考察として2点整理してございます。

1つ目は、大通公園の利用者は「美しい景観」「みどり」「水の自然的要素」などを公園の魅力として認識しているため、気軽に日常利用が可能な空間・時間の確保が必要であること、

2つ目は、大通公園は1年を通してイベントが多く開催され、来場者の増加に伴い経済波及効果が大きく、公園におけるにぎわい機能を担っていること、としております。

紙面右下には考察に関連した他都市での参考事例をご紹介します。

ここでは、季節により日常生活とイベント利用の両立を図る運営体制が整備されているニューヨークのブライアントパークを掲載しています。

資料をおめぐりください。

次に、「エリアごとの特徴を活かした公園の利活用」についてです。

現状①②では、大通公園の施設配置状況と、イベント時の設営状況を整理しております。

3つ並んだ図面のうち一番上では、大通公園の施設状況として、花壇、遊具、噴水等の水施設、芝生・樹林地を色分けしております。

次に図面中段では、さっぽろ夏まつり時の設営状況を整理しています。夏まつり等をはじめとするグリーンシーズンでは、硬い舗装の上に施設を配置しております。イベントの使用率は4割程度となっております。ただし芝生広場などは占用物に囲われている状況で、利用しにくい状況となっております。

これが冬になりますと、芝生地も雪の下となるため、設営範囲は広くなり、使用率は6割程度となります。

現状③では、イベントの開催時間についてお示ししています。

1年を通して様々なイベントが開催されておりますが、開始時間は概ね10時から21時前後となっております。

現状④では、イベント時でも日常利用を求める市民意見があることをお示ししています。

こうした現状を踏まえまして、紙面下の青枠内に課題を2つ挙げております。

1つ目は、イベント時に各丁目で、実際使われているスペースは限定的だが、芝生広場などで立入禁止措置をとる場合もあること

2つ目は、みどりや水が魅力的だと言われる大通公園の中で、1年を通して多くのイベントを行う丁目では、水施設や花壇・芝生が活かしているのか確認が必要、としております。

2つの課題を踏まえ、紙面左下の緑色枠内の考察です。

1つ目は、イベントゾーンとして使われる丁目は徐々に拡大しており、子どもから大人までが通年で各々の日常時間を過ごせる場の確保が求められること

2つ目は、グリーンシーズンのイベントでは、使用面積が各丁目あたり4割程度であり、日常利用とイベント利用の両立に向けた、時間的・エリア的な空間の有効活用に関する検討が求められること、としております。

紙面右下では地域住民の特性に注目し、時間を区切って様々な公園利用の使い分けの実証実験を行った横浜市の大通り公園の事例を掲載しています。

資料をおめくりください。

次に「公園のいこい機能を発揮する公園敷地内外の空間形成」についてです。

現状①では、多くの利用者が公園の各地で休息・滞留といった、様々な利用をされていることを示しています。

紙面中段左側は、利用状況の調査結果でございます。左のグラフは、令和4年に実施したイベントのない時期の休日の利用実態調査の結果です。同時刻に、13の丁目ごとの写真を撮って、人数、利用内容を調査した結果ですが、西2～4丁目が最も人数が多く、休憩等で利用されていること。

続いて人数が多いのが西8、9丁目で、9丁目では遊び、8丁目ではこの日は集会で利用されていたということを確認しております。

右側の保育施設で行ったアンケート調査結果では、子どもの遊び場である西9丁目以外の街区でも利用されていることが確認できました。

現状②では、いこいやにぎわいと様々な利用がされている大通公園において、施設の機能が発揮しきれていない場合があることとしております。

写真は、大通公園の噴水と、岐阜県多治見市の虎溪用水広場の噴水を掲載しています。

虎溪用水広場では、通常時は親水空間として、イベント等の時は噴水を止め、イベントも可能な空間となっています。

現状③では、大通公園は火防線としての機能を担ってきたこともあり、公園敷地外からの眺めにおいてみどりの軸を形成していることをお示ししています。

大通公園は外周に樹木があり、囲われているが故にいこいを感じられるとの考えがある一方、沿道周辺との連携ができていないとの指摘も受けております。

現状④では、全国的には日常利用を豊かにするためのイベントが増えていることを示しています。

こうした現状を踏まえ、紙面下の課題です。

1つ目は、緑・花が豊かな空間で「遊ぶ・歩く」「休む」「食べる」ことができる状況を担保することや、公園沿道と連携し一層の充実を図ること

2つ目は、効果的な利用を図るため、多様な場面に対応する施設形態であることも必要、としております。

2つの課題を踏まえ、紙面左下の考察です。

1つ目は、都心部のみどり豊かな空間において気軽に時間を過ごせる場づくりが求められること

2つ目は、利用者ニーズを捉えたうえで、日常利用とイベント利用を兼ねた施設計画が求められること

3つ目は、公園と周辺との人々の流動を高めることで、日常利用機能の強化が必要、としております。

資料をおめくりください。

次に「多様な園内利用の検討と実現に向けた仕組みづくり」についてです。

現状①では、大通公園内で様々な利用がなされていることをお示ししております。

令和4年に提出された公園利用届によると、様々な利用がなされており、資料左上の写真のように、ピクニック等、園内では利用者が思い思いの過ごし方をしている様子がわかります。

現状②では、公園利用に関する規制では安全性や周囲への配慮に重きを置く一方で、国では地域まちづくりの課題解決等に公園を利用していくことや、地域に応じて柔軟な仕組みを作っていくことを指針としていることを示しております。

現状③では、園内の芝生は利用ニーズがあり、他都市では日常的な芝生利用を促す仕組みづくりが行われていることを示しています。

こうした現状を踏まえ、紙面下の課題についてです。

1つ目は、多様な利用ニーズがある大通公園ではソフト面に関する検討も必要であること

2つ目は、全国的に多様な利用を受け止めるための仕組みづくりやルール作りが推進されていること、としております。

2つの課題を踏まえ、紙面左下の考察です。

1つ目は、まちづくりに寄与するためのルール作りが必要ということ

2つ目は、日常利用を充実させるための新たな仕組みづくりや更なるにぎわい創出に向けたイベントのルール作りの検討が必要ということ、としております

以上で、「『いこい』と『にぎわい』の両立」についての説明を終わります。

続きまして、大通公園の実証実験の進捗をご説明しますので、資料1-2をご覧ください。

大通公園では、誰もが利用しやすい公園づくりに向けて実証実験を行うことを前回の検討会でご報告したところです。

詳細な結果は2024年のあり方検討会で報告予定でございますが、本日は速報結果をご紹介します。

一つ目は遊びの機能に関する実証実験です。

大通公園に期待することの一つとして、子どもたちの遊べる空間に関する声が寄せられていましたので、株式会社コトブキ様のご協力を頂きまして、西10丁目の芝生地に新たな遊具を設置し、子どもからまで楽しめる空間づくりができるのか実験を行いました。

期間は11月11日から12月3日までの23日間実施し、本日は利用者の結果をご説明いたします。

平日、休日の好天時に利用人数を計測したところ、平日は150~200名、休日も150名前後の方にご利用いただきました。

利用時間のピーク等につきましては今後精査していきたいと思っております。

次に利用者構成ですが、大人と子どもと一緒に利用されるケースが最も多かったということでした。

住宅地内の公園等では子どもだけで遊ぶケースも見られると思いますが、大通公園では子どもと大人と一緒に利用することが最も多く見受けられました。

今後は利用状況のさらなる分析や、アンケート調査等の集計を進めてまいります。

二つ目は喫煙環境に関する実証実験です。

大通公園ではお昼休みの時間を中心に、公園の一角で喫煙している姿が見受けられたため、喫煙所を試験的に設置することで、煙草を吸う方と吸わない方の双方にとって公園の利用環境が向上を図れるか、検証を行っております。

喫煙所は日本たばこ産業株式会社様のご協力を得て、西5丁目に設置しました。

12月4日から利用を始めております。

本日は、喫煙所の設置前後における、公園内の喫煙者数についてご報告いたします。

調査は設置前の11月28日と30日、設置後の12月12日と14日に実施いたしました。右表の数値は2日間の合計値をお示ししております。

調査はお昼休みの時間帯と昼過ぎの2回に分けて計測しております。

12時半から13時台、設置前には西5丁目公園内で煙草を吸う路上喫煙者が31名だったのに対して、設置後は16名でした。また喫煙所は29名の方にご利用いただいております。

次に15時台に計測した結果は、設置前は21人だったのに対し、設置後は2人、喫煙所の利用は14名でした。

これを踏まえた時点結果ですが、西5丁目の路上喫煙者は喫煙所設置後、一定数の減少が見られました。

ただし開設後間もないため、公園利用者に対する効果等の判断にはさらなる追加データ等が必要だと考えております。

今後の取組予定としては、未だ園内での喫煙者が散見されるため、喫煙マナー等に関する普及啓発に取り組むと共に、今後も園内の喫煙状況やごみの散乱状況等、各種調査を行う予定でございます。

以上で大通公園に関する説明を終わります。

○愛甲座長 ありがとうございます。

それでは、これから議論に移ってまいります。

4つテーマがあり、資料を説明していただきましたが、それぞれ関連がありますので特に分けずに質問やご意見を伺っていきたくと思います。

それではご自由に、どなたからでも質問やご発言をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。笠さんお願いします。

○笠委員 2枚目の日常利用とイベント利用の使い分けについて、R3、R4年にアンケート調査がされているのですが、この時はコロナでイベントが全くなかった年ですよね。

この時に皆さんの意見を聞いた時には、大通公園はこんなに広々として綺麗だったんだ、というのをすごく実感していたんです。

その時のアンケートと、普段のイベントが戻ってきたときの、右の表のように仮設とイベントがほぼ切れ目なく続いている状態とでは全く感覚が違うと思います。

ある意味コロナ禍の3年間というのは、すごく良い大通公園の姿が見られたと思うので、その時のアンケートと、普段とはアンケートの結果が違うと思います。そのあたりも加味していかないといけないと思いました。

あの時の大通はすごく綺麗な空間で、感激しました。

こんなに素晴らしい公園だったんだと実感しました。

○愛甲座長 何か説明ありますか。

私も質問させていただきますが、R4年の指定管理者によるアンケートがありますけど、これは毎年やっていらっしゃるものですか。R5年とかも継続される予定があるのでしょうか。

サンプル数があまり多くないのですが、どういう風にいつ頃とられているのかも合わせて教えていただければと思います。

○事務局（乾係長） 右側の利用状況のアンケートにつきましては、指定管理者が通年で実施しているものです。

利用状況を利用者に何う形で、置き型のアンケート用紙を置いていて、そこに記入してもらおうという内容で実施しているものです。

R4年以前のものがあるのかは、まだ確認できていませんが、確認していきたいと思います。

○高野委員 今の件でちょっとよろしいですか。

紙を置いてあってそれに記入するという方式のアンケートが、一体どういうことを意味するのかがよくわかりません。

例えばイベントをやっているときに調査したら、イベントの人が多くなるし、イベントをやっていないときだったら、散歩の人が多くなるでしょうし。

そういう意味では、置いてあって1年間で127件というのは非常に少ないので、このデータが一体どういうことを意味するのかということが少しわかりません。

これを見て散歩の人が多いなと判断するのは多分間違っているんじゃないかと思います。

その時々によって全然違ってくると思いますので、それよりはもう少しここに相応しいものがあればいいのかなと感じます。

○事務局（高橋みどりの推進部長） R3、R4年のアンケートはコロナ禍ということで、コロナ禍なりの声が聞けました。

今年度はコロナが五類感染症に移行して、イベント等も復活し、むしろオーバーツーリズムというか、市民の方も来街者の方も、待ちに待ったイベントに飢えているような部分があって、また今アンケートを取るとちょっとイベント傾向に偏ってしまうということもあるのかもしれない。

そういうコロナ禍明けの行き来はあるのですが、少し長いスパンで、大通公園を長い目線で、どのくらいのイベントと憩いの部分の間隔を解いていかなきゃならないのか。

都度都度のアンケートは、都度都度の傾向に流れるし、その場の人もそれはそうだよなという結論になってしまう傾向はデータ上どうしてもあるのですが、そういう調査媒体を、必ずしも100%それに傾注するのではなく、場合場合で拾っていききたいなどは思っております。

○高野委員 今の感じで言うと、一応年間入込客数というのは、一連の観光施設調査でやってますよね。

その時に、概算でどう見積もっているかという計算手法を施設ごとに持っているはずなので、そこから考えていくと、なんとなく観光客と一般市民の区分けというのも、かなりラフですけど、できないわけではないのかなと思います。

○池ノ上委員 少し関連する部分もあると思いますが、今議論されていた部分で、都市計画をやっていると、あるべき姿を導き出していこうとか、今ない姿を導き出していこうとするときに、なかなかデータが得られない。

今ないものなので、それをどう実証するのは難しいところだと思います。

そういう意味で言うと、今回この場で、皆さんの知見を集めて、そういうところを導き出していけると良いと考えています。

今回テーマが、「『いこい』と『にぎわい』の両立」という「両立」という言葉が入っているのですが、早速笠委員の方から提示がありましたが、両立というのはやっぱり難しいのかなと思っております。

現状は両方のしのぎ合いみたいなことがあって、それぞれの立場でどちらがどうだ、みたいな話になっているのかな、という状況だと思っております。

私としては、結論だけ先に言うと、「いこい」というのを優先順位としては上に置く形で持っていけないかと考えています。

いわゆる憩いの部分というのは、先ほども説明されていた部分ではあると思うのですが、賑わいというのは、いわゆる都市活動で、都市活動が公園の中でどれだけはみ出してきて、公園を使って展開していくか、ということだと思っています。

都市のあり方もいろんな見解があるかなと思っていて、私が考える札幌の都心のこれからの発展に必要なことは、いわゆるセレンディピティという言葉だと思っております。

セレンディピティとは難しいのですが、「偶然の素敵な出会い」みたいな言葉です。

グローバル化が進んでいくと、いろんな都市が今まで担ってきた機能で、じゃあ札幌ではどこまで必要なのか。

例えばディズニーランドとか大型のテーマパークのみたいなものを、札幌でこれからつくるのかと考えると、それは東京とか大阪で良いですね。

そういう競争が発生してくる中で、じゃあ札幌とか北海道の都心が、何を持ち続けて行かないといけないのかという話が一つ重要なのかなと思います。

そのセレンディピティが現状の札幌を考えると弱いと思っています。

いわゆる官庁街とか行政機能はあるでしょうし、オフィス機能もありますし、商業機能も今いろんなところで開発されて展開しています。

その中でやっぱり人間がいないとセレンディピティは発生しないですし、そこに交流がないと発生しない。

官能都市とか都市の人間化とか、愛される都市とかという言葉が使われていると思うのですが、そういう意味で言うと、人がいかにここに滞留してそこで出会いの場をつくるか、交流するかとか。

あるいは都心居住みたいなものも、結構札幌市街は今、もちろんマンションはたくさんできていますが、非居住も増えてきていて、本当に都心居住が進んでいるのかという実態自体は、グラフに表すと鈍ってきていると思います。

そういうことを考えると、この公園の中に商業空間をつくっていくとか、今やっているような単に観光客を喜ばせるような、誰を裏切らないのかも重要だと思っていて、現状観光客を裏切らないというのが、おそらくやっているイベントの大半なんじゃないかなと思っています。

そういう意味で言うと、今実施しているようなイベントが重要なことはわかるんですけど、それを公園の中だけでやっていくのかは、優先順位をしっかりとつけないといけないと思っています。

○小篠委員 池ノ上先生が引き戻してくれたので良かったと思うんですけど、自由意見というのを最初からやるとすごく意見がぶれていくから、細かいところに行ってしまう。

今日の話は「いこい」と「にぎわい」の両立ということなので、本当にこれを考えようとしたときに、大通公園の位置づけをどうするのか、というまさに今言われた議論を、ちゃんとしてなきゃいけないと思います。

大通公園という名前がついているから、公園なんだけども、やっていることは広場でやっていることをやらせているわけです。

公園で、広場で行うようなことをやらせる、ということが非常に特殊な大通公園の使い方になっている。

公園と広場の違いはなんですかという話になった時に、公園の方が市民に即した使われ方をベースにしながら維持管理がされている空間、と簡単に言えるんじゃないかと思っています。

規模によって色々違い、街区公園から、大きな都市公園から、使われ方というのは違ってくるけども、基本目線においてはそこの市民の人たちに焦点が当たっている。

その人たちが、どういう風な日常の生活の中で、生活の質が担保されるのかということと公園のあり方というのがすごくリンクしている、ということだと思っただけですね。

一方広場とは何かというと、残念ながら日本に広場文化はないんです。

ですが、海外に目を向けてみると、広場というのは街の中心に必ずあり、そこに多くは行政施設が立地しています。

市役所だとか公民館みたいな、公共施設が立地していて、何をするかというと、行政で行われているものの活動を外に、要は一般市民に知らせるようなイベントを行うとか。

教会が面していることもありますけども、例えば教会で色々なお祭りがあった時に、それが外に染み出してくるとか、もっとわかりやすい例で言えば、結婚式の後、外へ新郎新婦が出てくるときにみんなでセレブレイトしてあげる、というような、非日常的なイベントが行われるということがあります。

一方でイタリアの広場では何をやっているかということ、マルシェ、マーケットです。

それも時間を変えて、いろんな種類の生鮮食品を売ったりとか、加工品を売ったりとか、あるいは花のマーケットになったりとか、日常で、時間で変わっていきます。

要は市民の日常生活をするための、必要な不特定多数が来られる場所になっているんですね。

なので、目的がそれぞれ違っている。目的が違っているのがあるのに、あるのにといい方も変ですけども、それを両立させましようとするならば、その両立のさせ方がどうあるべきなのかというところに話の焦点が行かないといけません。

今日この話題で行くならば、そういう方向でというのを集中させないと、時間はたっぷりあると言いながら全然ないので、収集できない気がしております。

私前回、議事録にはちゃんと書いていただいておりますが、遊具の話をしたときに両義性の話をしました。

両義性というのは、両方の意味を持っているということで、子どもたちの遊具という意味もあるけど、都市公園の中における景観の一要素でもあるという風に見ていく必要があるでしょう、という言い方をしました。

賛同を得られたところもあったかと思いますが、この大通公園をどう使うのかというアクティビティの話をしたときにも両義性は出てきます。

「いこい」と「にぎわい」というのも非常に抽象的なので、もう少し具体的に、札幌の大通公園であれば何と何を両立させるために、それを考えていく必要があるのかという話をしていけないといけません。

本当の 50—50 で両立させるのが良いのか、今池ノ上先生が言っているみたいに、例えば「いこい」の方に少し重心を置いて考えていくのか、そうするならどうすればよいのか、ということを考えていけないといけないと思います。

もう一つだけ言わせていただければ、やはり札幌ならではの、というか、札幌スタイルとして必要な公園として位置づけられる、というのが、大通公園のこれからの将来に向けての方向性だと思っています。

それがさっき高橋部長もオーバーツーリズムだと言っていて、まさにその通りなのですが、そっちの方向を促してしまうような方向に持っていくのが良いのか、そうではなく市民の普段利用とか、市民の生活の質が高まって、札幌はやっぱり良い都市だね、そういうところを見てみたい、使ってみたいね、と思って来る人だったら良いという風にするのか、ということをごく思います。

3 ページ目で、夏まつりと冬まつりのときの使用率と書いてありますが、数値からしてその通りだと思います。

今のような話で考えないといけないのは、使用率が街区面積に対して何%かという風にやっていると思うんですね。月間かな、数字はわからないですけども。

ここがオーバークラウドしているんです、はっきり言って。

これだけしか使えないから、ここに人がごちゃって集まっているんです。特に夏まつりでビアガーデンやっているときに人が集まっている。

全部使えないからです。

公園だから緑地があって、使えないという風にして、制限するのは当たり前で、仕方ないですが、ここに人が集まりすぎて、気持ちよくビールを飲みに来る人だけじゃなく、札幌でビアガーデンだからちょっと行きましょと、ただそのイベントにちょっと参加しようと思ってきているだけです。

だけど楽しいのかと言ったら、新宿のビルの上のビアガーデンに行っているのとあまり変わらないくらいの人の混雑量で、ただビールを飲んでいるだけですね。

そこが外だから。外ですが、向こうも外だから別にあまり変わらない。

だけど、本当に公園で気持ちよくビールを飲んだったら、人がそんなにたくさん集まっているという状態じゃないところで、ビールを飲むから気持ちいいんじゃないですか。

という風に、そこに公園であることの意味が全く入ってきていない中で、ビアガーデンだから人を集めてビールを飲ませれば良いという、利用のさせ方になっているということがあるわけですね。

だから、利用のさせ方を考えなきゃいけない。

イベントをやる時には、ここは札幌市民の公園だから、やるにしてもこういうやり方でやって下さい、という言い方にしていけないといけない。

これを話すといろんなアイデアが出てきて長いので、この辺で止めておきますが、まずこの辺をちゃんと決めてかからないといけないと思います。

○愛甲座長 ありがとうございます。

池ノ上先生と小篠先生に色々整理していただいて、結局「いこい」と「にぎわい」をどう定義するか、その上で両立といっても、どういう両立のさせ方をするかのお話をすべきだというお話だったと思います。

他に皆さんいかがでしょうか。

○入澤委員 5 ページの右側、都市公園の柔軟な管理運営のあり方のところに、公園DXの推進ということで書いてあります。

デジタルの観点からお話すると、今色々なお話がある中で圧倒的に、本当にそうなのかという、データがまだ不足していると感じます。

定点観測してこうなりましたということで、本当に意思決定されてしまっているのかとか、平日休日に遊具を置いたらこれだけ人が来ましたということが、これも短期間なのでデータとれないですけども、データをどう取っていくか考えた時に、もう少しカメラを使った AI で人数カウントするとか、性別、年齢などをマスクして検出するとか、そういう技術がほぼ確立されているところもありますので、そうしたところでももう少しデータをとって、しっかりエビデンスを取って考えていくことも大事だと思います。

カメラを付けて人数カウントするとか、聞こえは簡単ですが、実は物凄いハードルがあることは私も承知しております。

世界的に見てもやはり公園にカメラが付いているのは当たり前で、防犯的な要素からしても当たり前ですので、そういったところが少しあるのかなと思います。

あとこれは個人的なものですけど、ダンスの練習をする方とか、スケボーをやる方々というのは「いこい」と言うのですか。

スケボーの練習をする人がいるからスケボーパークを公園内につくりましょうという議論も前回あったような気がするのですが、恐らくスケボーのスペースができたからといって、スケボーをやる人がそこに行くかといったら、行かない気がするんですね。

2丁目、3丁目辺りの方がいるところで、人に見られたいという承認欲求からあそこで滑っている気がするので、そこに対して考えるのは違うというか、少し考えた方が良くないかなと思います。

本当にここにスケボーパークができれば、ここでスケボーしますかというのは、ちゃんとデータをとった方がいいのかなと思います。

もう一つ、最近いわゆる電動キックボードみたいな、電動化されたモビリティが、非常に都内とか世界的にも使われるようになって、公園内では配慮するような動きになるとは思うのですが、結構いいんですね。

キックボードなど電動で乗りながら、公園を回遊するというのは、割と観光客とかそういった方々に対しては非常に良いコンテンツになるんじゃないかなという気もしています。

なので、キックボードが通れるような場所、いわゆる歩道とか木の下になって歩道になっていないようなところを、そういう観点で改修するのも良いと思いました。

○愛甲座長 ありがとうございます。

入澤さんからデータの話があったので、私からも少しコメントさせていただきます。

2、3 ページ目で、先ほど小篠先生も使用率のお話をされていましたが、データを作って頂いてはいますが、ちょっとまだ足りないと思っていることがあります。

今の池ノ上先生とか小篠先生の話された話とかを深掘していくためには、まず一つは、イベントの利用といっても、空間的に確かに占有されているのはわかるのですが、これを使っている人たちが、まず市民と観光客とはちゃんと分けて見ないといけない。

どのイベントが市民を集めていて観光客を集めているのか。

それから市民といっても、全市的な市民と、ここでは「いこい」と言っている対象とする市民は、どの辺に住んでいる市民なのか。

あとこの周辺で働いている人達もイベント利用をするので、そこを分けて見ないと、要は来街者と周辺の勤務者と居住者を分けて考えないと、憩いと賑わいと言った時にイベントとの関係を考えるには不足していると感じます。

それと、この周辺にお住まいの方でも、イベントがあって賑わいがあるからこそ、この周辺にお住まいではないかと思うんですね。

都心もいろんな場所があって、大通公園の周辺に住まわれる方も、本当にイベントばかり多くて、この周辺はイベントがあるときは車の出し入れも大変だということであれば、そういう方はこの辺を選ばないと思います。

確かに利便性とかも関係ありますけども、そういう部分もあるので、そこはもう少しちゃんと分析できるようなデータの整理をした方が良いと思います。

もう一つは、この使用率について、一見全部埋まっているのか、本当に使えないのか。

これは、日常利用とイベント時の、いらっしゃった方のアクティビティ、活動されることの分析をもう少しちゃんとした方が良いと思っていて、例えば夏まつりでも、朝の早い時間は散歩が果たしてできるのか、どの程度が施設で埋められていて、どこに入れてどこに入れられないのか、というのはこの絵からはわからないですね。

イベントで貸し出しているスペースがどのくらい占めているということは分かりますが、実際にイベントが開場している時間とそれ以外の時間で、日常利用がどの程度許容できるのかによってまた違ってくると思います。

逆に、早朝の散歩はできているというのであれば、変な言い方ですが、その時間はイベントと日常的な市民の散歩がある意味両立できているわけで、そこがもうちょっとわかるような整理が必要かなと思います。

小篠先生の話聞いていて思ったのが、確かに芝生を見ながらビールをゆったり飲むのは良いなと思って、それこそ大通公園らしい利用だと思いますが、キャパシティの概念は必要ないのだろうかと思うんですね。

イベントをやる時、賑わいを考えた時に、大通公園でどの程度の規模の集客をするイベントなのかと、その時に、公園だからこれくらいのキャパシティでイベントを運営してくださいという考え方はとらなくていいのか。

まさに夏まつりの時は芝生を使わせていないので、一つは芝生の傷み損傷とか、芝生の植生を保護する観点からのキャパシティですね。

もう一つ大事なのが、公園としての快適性、公園らしいイベントを維持するための快適性としてのキャパシティという考え方も必要なのではないかと思いました。

その辺も一つ考えていく要素になると思います。

入澤さんがいらっしゃるので、DX関係、公園の利用者数とか、そういう色々なデータのとり方や分析の仕方等、ぜひご協力いただいて、もうちょっとこの辺を深掘しても良いかなと思っています。

他にいかがでしょう。小篠先生どうぞ。

○小篠委員 現状の公園の利用のされ方を、客観的なデータを取ってというのは賛成ですが、もう一つやらなきゃいけないのは、その役割を考えようとした時に公園だけで考えられないんじゃないかとすごく思います。

札幌市でお持ちの他の計画とどう連動させて位置づけるのかということをやった方がいいですね。

都市計画マスタープランもそうですし、都心まちづくり方針とか計画、今やられているそういう都心で立てられている計画、もちろん交通の計画も必要ですが、そういったものとの関係の中で、大通公園の位置づけはどうなるべきなのか。

という総合的な観点から見たときの大通公園の位置づけというのは、この場の議論だけでは止まらないと思うんですね。

いくらここで深堀しても、そっちはそっちでやっているということになってしまうので、連動がないとだめだろうと思います。

今、愛甲先生も仰って下さったように、P3の問題は先ほど指摘している通りですけども、例えばもう少し都心全体というか、公園の範疇を超えてみたときにどう見えるかということですよ。

同じイベントでも、よさこいソーランの場合は道路を封鎖しますね。そこまでイベント空間にしてやっていますよね。そういう利用の時はどうなのかということですよ。

イベントの波及性みたいなものを捉えようとした時には、大通公園だけでなく、南北の道路、大通を交通整理して封鎖して使うようなことってあってもいいですし、実際やられているかなと。

そうすると周辺街区への波及効果もあるし、そちらに観客席や敷席もあるので、そちらで見ていて、その時に大通公園の中がどうなっているのかということと一般利用することが可能なわけですね。もちろん最後のファイナル審査などは、完全にステージを組まれています。

このように二重に重ねることが可能になっている、となるとやはり道路側に協力してもらわないと何もできないという話になってくるかもしれない。

そのように場合場合をもうちょっと深堀して見ていくのが良いということと、各計画でどういう位置づけで考えているのかを連動させるということですよ。

やはり各計画で考えている範疇の広さが、都心ということになってきたりして、もう少し広いので、公園ということだけで考えるのでは足りない。

もちろん議論は、周辺への波及効果がどうかという議論も入っていますけども、それを考えようとすると公園の範疇を全然超えてきてしまうので、今日いらっしゃると思います都心まちづくり推進室の方々も含めて考えていくのは絶対条件になってくると思います。

その中で大通公園の役割、位置づけということをしないと、ここでいくら盛り上がっても波及していかないのではという懸念がちょっと致します。

○池ノ上委員 同じ意見ということでお話をしたいと思います。

私も大通公園のいわゆる領域展開みたいなことが必要だと思っています。

それは皆さんご承知の通り、道路の多目的利用みたいなことも国土交通省が進めていると思いますし、先ほど触れていたマネジメントの問題もまた議論しないとイケないと思います。

マネジメントも、誰がどのような方法でやっていくのかを考えても、名古屋の久屋大通公園は有名だと思いますが、あちらの方だとまさに先程私が申し上げたような、公園の中に商業施設とかを作っていくことで、マネジメントの費用等も含め、どうやって捻出していくかということをしています。

札幌の大通公園だと、逆にそういうことはしない方が良いと個人的には私は思っていて、そう考えると現状の公園内ではなくて、道路もテリトリーとして考えながら、どうやって費用捻出をしていくのかという方法論もあると思っています。

先程オーバーツーリズムの話もありましたけど、やはりオーバーツーリズムはキャパシティ論とセットだと思いますが、日本ではなかなか地域のキャパシティという概念が使われないというか、定着

しなくて、ずっとオーバーツーリズムとか観光購買みたいな言葉で、そちらの方が先に普及したという感じだと思います。

オーバーツーリズムで考えると、その対策として、一つは分散化だと思います。

東西軸みたいなものの回遊性は一つあると思っていて、それは既に謳われていると思います。

私も今札幌市さんから補助金を頂いて、創成東の方で学生も入れて5大学くらいで活動しているのですが、そこで三井物産さんのKDDIのデータを使わせていただいています。

創成東の方はファクトリーなどがあって、どんな人の動きがあるかという、札幌市内もいますが、市外から、結構遠いところから来ている人たちの動きがあって、そこから回遊せずにまた帰っていくんですね。

大通の方もデータも同時に頂いているので、そちらの方を見ていると、比較的市内で回遊していくことが見られるんですね。

ただ、国内のキャリアだと、先ほどの観光客、特に外国人が入らない場合が多いので、そこをどうするかは、もちろん課金するというか、お金を追加すれば、三井系だとVISAカードクレジットデータみたいなものを入れていたり、関連して銀嶺カードとかもあるので、そういうデータをしっかり入れていくと、もう少し消費行動とかも含めて分析ができるのかなという話はしています。

あとは前回申し上げましたが、オーバーツーリズムに対して、先ほど小篠先生も仰ってましたけど、結局誰を幸せにする観光をしないとイケないのかという話で、デンマークのコペンハーゲンなんかは、市民の幸福度を定点観測していて、それが上がっているのか下がっているのかみたいなことも含めてちゃんと公開していきながら、自分たちの政策を評価し、決定していくというようなやり方もしています。

そういう意味で言うと、誰のための公園のあり方を考えるのか、ということもデータとしっかりと連動した方法、みたいなこともできるのかなと思いました。

○高野委員 皆さん方のお話とかなり共通する部分もあるのですが、憩いと賑わいを考えるときに、2ページの右のR4のグラフも、どういう目的で来ているかというときに、散歩がここではすごく多くなっていますが、イベントやっているときに散歩できないかという、愛甲先生も仰いましたけど、別に朝だけでなく、わいわいがやがややしている中で散歩をすることも、それはそれで楽しい散歩かもしれないし、花とみどりのイベントだと、めちゃくちゃ良いじゃないですか。

そういう風に行くと、気分転換とかは結構イベント時とも両立するような気がしますが、子どもの遊びだけは危険性とか面積的に非常に縮小されてしまうので、上手くいかない気がします。

今日の資料の使用率で、面積はこのくらいイベントでは使われています。時間も、年間のタイムスケジュールで、この日はイベントで使われています、となっていますが、本当にその憩いの部分が、市民の憩い、散歩、それから子どもたちの遊びが、イベント時、実際に利用者にとって、本当に「イベントって嫌なんだ」「ないほうが良いんだわ」と思っているのか。

それとも、イベント時はイベント時でちょっとだけだから良いと、あるいは子ども達もその時は他のところにいるから、そんなにイベントに対して悪意を持っていませんと、逆にそういうことがあって、子ども達も一緒に見せてあげるから楽しいよと、言っているかもしれない。

本当に時間と場所だけの占有率や使用率が、イベントと憩いを左右しているわけではないということも考えていかないと、イベントを制限しないとイケないとか、そうになってしまうのも良くないかなと。

もう1個は少し違う話で、小篠先生がゆったりと芝生の中でビールを飲みたいという話があったと思いますが、札幌の夏まつりのビアガーデンは、そういう文化じゃなくて、ギシギシになって夏1回のビールを必死になって高いけど飲むということに文化として築かれちゃっています。

なので、ゆったりとしてビールを飲むんだったら、平常時。

例えば、平常時の使い方としてキッチンカーとかで、一部販売行為を緩める形でやるということになって、夏まつりの見直しをするのかどうかというのは、ここの検討会で与えられた権限なのかわからないですが、そう思いました。

イベント時の使い方というのも、あまりにもイベント時と通常時で販売行為にギャップがありすぎると思うんですね。

通常時、とうきび売りは許されていて、あれは指定管理者がやっている行為だからということですけど、じゃあ指定管理者がビールを売ったりアイスを売ったり、もっとそういうことをやっていけばいいのかもしれない。

販売行為を物凄く厳密に禁じているのに、イベント時は販売行為だらけで、雪まつりも物凄く販売行為が増えてきちゃっていますよね。

その平常時とイベント時とのあまりにも大きいギャップをどう考えていくかというのも、一つのテーマだと思います。以上。

○愛甲座長 ありがとうございます。

ビアガーデンのビールの飲み方にもいろんなスタイルがあると。

好き好きもあると思いますし、考え方もあると思いますけど、今の高野先生の話聞いていて逆に思ったのが、今整理していただいている占有の期間や割合は、全部イベント側から見えていますよね。

逆に日常利用する側から、どれだけ利用できる時間帯とか空間があるのかという見方はしていないので、そういう整理が必要かなと思いました。

笠さんどうぞ。

○笠委員 私もイベントが全て悪いとは思っていないですけども、現実的にイベントの問題点は、イベント前の仮設と、終わってからの撤去に物凄く時間をとられていることです。

その時の方が、トラックが乗り入れて通行規制がかかり、非常に制限が多くなっています。

イベント時はそういうことが全然ないので、そんなに邪魔という感じはしないのですが、前後というのは物凄く圧迫感があるという、これがやっぱり一番阻害要因になっていると思うんですね。

イベントそのものだけでないということを分けて考えないといけないのかなと思います。

○愛甲座長 ありがとうございます。

非常に重要な観点で、この前後、2ページ目の表で言う、占有期間の黄色部分以外の青い部分のところですね。

ここが要は撤去と準備ですが、イベントによっては結構な長い時間、その場所を占有してしまうのでということですね。

今のことに合わせて、もう一つ実は前から気になっていたのですが、5丁目以降については、公園の中心部に斜めに車道というか、イベント時の車両が入るための道が設けられていて、そういう部分もイベント時には使用されますけど、これは逆に日常利用にはあまり使われていない。

その先行っても信号を渡れないので。

ただ外側の歩道の駐輪自転車がなくなって歩けるようになると、ここも使えるようになるので、公園のデザインとしてはこの道はもったいないと思います。

もうちょっと上手い使い方とか、歩いてもらう工夫とか、それこそ両義性じゃないですけど、そういう車両が入ってくる空間と両立させるような考え方は取れないかなと思います。

他の先生方どうですか。森先生お願いします。

○森委員 森です。よろしくお願いします。

私は多分一番よそ者としての視点を持っているかなと思います。

初めてライラックまつりに行ったときに、6丁目で中学生か高校生かは忘れましたが、地元の学生さんが演奏会をされているのを見まして、大きな名前のイベントなのですが、観光客とか外から来た者が見たいのは、市民の皆さんがどういう活動や使い方をしているのかなということです。

やはり今も関心がありますし、初めてライラックまつりに行った時に私が一番覚えているのもそういうことなので、イベントが悪いということではなく、そこに市民の皆さんの関わりをいかに持っていくかも一つ重要だと思います。

一方で、イベント会場化しているところの弊害は、都心の中、街の中に出ているように思います。

それは宣伝とか広告のことです。

イルミネーションでデジタルサイネージが公園の中で平然と行われています。

それが公園でやっているから、みんなが見慣れて、じゃあ常設の都市空間でも良いんじゃないか、ということにならないように、公園の中の使い方のルールみたいなものも必要じゃないかと思います。

最後に、5ページ目のところに、植栽のボランティアさんの写真と、とうきびワゴン、先ほども出ていますけれども、こういった市民活動の場であるということはとても大事で、ビックイベント会場ではない、市民レベルのイベントももっとあると思いますので、先程申し上げたような、学生の参加みたいなものにも少し着目して、イベントを見ていく方が良いのではないかと思います。

○愛甲座長 ありがとうございます。

もし吉岡先生ご発言あれば…

○吉岡委員 よろしいですか。皆さんのご意見を聞いて、私も大通公園をどう位置付けたらよいのか頭を抱えてしまったところです。

かなり市民の皆さんはイベントを楽しみにされている方が多いだろうというのは、私の身近なところでも感じるのですが、そこだけに大通公園を使っているのかなという疑問も一市民としては持っているところです。

ただ、かなりイベントを楽しみにされている市民もいらっしゃいますので、憩いについては大通公園ではなく他の公園でカバーするというような考え方もあるのかしらという気持ちもあります。

私は今中央区に住んでいますが、コロナのことがございまして、円山公園で花見の時期に名物のジンギスカンが禁止になっているのですが、そのおかげで非常に綺麗な空気の中でお花見ができるようになっていて、そういう意味で市民の方たちがどういうことを望んでいるのかは、丁寧に声を聴きとっていかないといけないとも思います。

イベントを大事にしていくということで考えるならば、私のイメージとしては、比較的大通公園の中だけでイベントを完結する考え方が強いのかなと思ひまして、お店をセッティングするときも大通公園の中に向けて、両サイドに店を並べるといった造りが多いように感じますので、もし憩いと賑わいを両立するのであれば、もう少し公園の外とも繋がりを作りながらのイベントの考え方を一つ工夫しても良いのかしらと。

日常利用にも配慮したイベントづくりを条件にしながら作っていくのも一案だと思いました。

先ほど、公園と広場は違うものだと思われ先生からご意見があったと思うのですが、なるほど私も思っていて、広場では政治的な表現活動なども積極的にできる可能性があるのかなと思うのですが、そういう場面が札幌には少ないではないかと思っておりますので、大通公園をそういうことに使う可能性はないのだろうか、ということをご意見の聞きながら考えておりました。

資料で言いますと、資料1-2に遊びの実証実験のデータがございますけど、これは期間の利用者の数字が出ていますが、この前と後はどの程度違うのか、その数字も知りたいと思っております。

あと市民の声として「子どもと遊べる遊具が各所に増えてほしい」という声が紹介されておりますけども、子育て支援とか教育学の分野から見ますと、ここもしっかりとらえていかなきゃならなくて、保護者の方の一定程度は、子どもとの遊び方がわからないというのが現代的な課題でもあるんですね。

ですので、遊具があると助かるというような意見も出ているんだと思っております。

大人と子どもがどういう風に遊ぶのか、ということをご学ぶ機会があれば、こうした遊具をあちこちにつくらなければ子どもと遊べないということはないんですね。

そこもしっかり見極めながら考えていく必要があると思っております。

受け身の遊具は、一時は子どもが喜ぶますが、すぐに飽きてしまったりもしますので、その辺の見極めは大事だろうと思っております。

皆さん方からあまり発言がなかったのですが、同じ資料1-2の喫煙の実証実験について、これは今回のあり方検討会の中で一番マスコミに注目されたもので、私も驚きました。

非常に批判する声もあるのですが、受動喫煙の対策ということでは何もしないわけにはいきませんので、子どもの育ちを考えると、対策は何かしら必要ですので、一定程度評価しなければいけないと思っております。

私からの意見は以上です。

○愛甲座長 ありがとうございます。

今の吉岡委員のご発言の中で、イベントが大通公園の中だけというお話がありましたが、「大通及びその周辺のまちづくり方針」を議論していた時も同じような話になりました。

それは大通公園だけでなく周辺のまちづくりの方針をつくる、はぐくみの軸の強化方針ということで作ったものですが、その時に私が言わせて頂いたのが、大通公園でイベントをやると物販や飲食のテントが全部内側を向いてしまい、外の沿道から見ると全く大通公園が閉鎖された空間に見えてしまう。

そういう時期が発生してしまうということが起きるわけですね。

今言われたように、沿道との一体感が全く失われてしまう時期にもなるし、イベント等でも周辺の賑わいを果たして生み出せるのかということもあって、先ほど小篠先生から、大通公園がまちづくりの他の計画とどう連動させていくのか、というお話がありましたが、そういう意味でもイベントのやり方や賑わいの作り出し方、大通公園だけでなく周辺も含めてまちづくりの中でどう位置付けていくかが非常に重要だと思って今のお話を伺っていました。

遊びの実証実験で前後どうだったのかというご質問ありましたが、それについて何かご回答を事務局からお願いできますか。

○事務局（乾係長） 遊びの実証実験につきましては、普段は遊具も何もない芝生の場所なものですから、終わった後どれくらいの人がいるか、前後でどういう数字が取れるか、見せ方については考えてみたいと思っております。

実際には、今回のシーズンについては、12月3日に終わって、4日以降遊具をとってから、気温等も低くなっていたものですから、利用数自体は減っているのではと思っております。

○愛甲座長 ありがとうございます。

私も11月23日に見に行ったのですが、1時間くらいいて気づいたのは、現地に来てみて気づいた親子が多かった。

元々休日だったので、大通公園にお子さんを連れて8丁目、9丁目で遊びに来たと思うのですが、来た親子が「あそこで何かやっているよ」と言って遊具のところで遊ぶという感じを結構見かけたので、そういうことが起きたかどうかですね。

普段遊びで使われているかどうかということだと思います。

アンケートも取っていらっしゃると思うので、知っていて来たのかとか恐らく聞かれているかと思えますので、その辺も分析して頂いて、また教えて頂ければと思います。

子どもの遊びの話になりましたが、椎野先生何かコメントあればぜひお願いしたいと思います。

それ以外の部分でも構いません。憩いと賑わいの両立に関して、お願いします。

○椎野委員 ありがとうございます。

2ページの方の内容で少しお話させて頂きたいと思います。

先程来ご意見出ていたので、あまり加えることはないのですが、左上の来園目的のアンケート結果で、「年間を通じて多様なイベントの開催場所となっている」というのが4番目にありますが、先程愛甲先生からもご指摘あったのですが、回答者の属性みたいなものも組み込む必要があると思います。

これが観光客に来た人と、地元の人、市民など、そういう質問が設定されると、恐らくどのくらいイベントを好意的に考えているのかが市民目線で見えてくると思います。

ここはやはり知りたいなと思いましたが、今回のアンケートの時は是非属性も聞いて頂くと良いかなと思います。

右側の現状②の空間別の年間イベントは、非常にわかりやすくまとめて頂き、よくわかったのですが、分かったことというのは、憩いと賑わいの両立と言いつつ、憩いが賑わいにかかなり圧迫されているということが明らかになったと思います。

できるのかわからないですが、都市公園条例を改正するみたいなことまで必要なのではと思ってまして、具体的に言いますと、一つは料金です。

施設の利用料は、都市公園条例で場所がどこでも一律なのですが、そこに非をつけるというよりは、大通公園だけ特例として、こういう大規模なイベントの際は施設使用料を上乗せするという事です。

上乗せして徴収した使用料を、もう少し市民に還元するということがあれば理解も得られやすいかと思いました。

最近都会のオープン学会でも場所によって同じ施設でも利用料金がどのくらいであれば市民が納得するのかなとか、それを変えていくべきではないかという研究も結構出てきていて、割と現実的だと思います。

都心型価格という、東京駅だと他の店舗より高く上乗せしたりしています。

そういう風に、料金を少し追加でとっていくということも一つあるのではないかと思います。

右側の年間スケジュールの表を見ますと非常に圧迫されている状況なので、イベント禁止期間という用語があるので、市民利用期間みたいなものを設けて、「ここは使わないでください」ということを決めてしまうという、そのくらいやらないとなかなか現状は変わっていかないのかなと思いました。

もしそれができるとしたら、札幌の特徴としては四季が非常にはっきりしているの、各シーズンで市民利用期間を2～3週間くらい設けて、その間にイベントも入れていけると良いかなと思います。そういう両立の仕方が恐らく理想的なのではと思いました。

折衷案としては、夏まつりやオータムフェストは一律で1か月間やっていますが、例えば5か所あるとしたら、短期で終わるものが2区間あって、長期で続くものが3区間とか、短期と長期で分けて実施すると、もう少し利用が共存できると思うので、そんな考え方も良いかなと思った次第です。

遊びの実証実験の方は、取り組みとしては大変興味深く拝聴いたしました。

短期のイベントでそれほど空間の占有は大きくないでしょうし、むしろ市民利用のイベントとしては歓迎すべきものなので、今回西11丁目ということでしたが、できればもう少し都心に近いところで短期でもいいので実施して頂くと、より効果が見えるかなと思いました。

もし今後、来年度も実証実験を続けて行かれるようであれば、場所も変えて実施して頂くと成果が良く見えるかなと思いました。

保育所みたいなものをターゲットに考えるのであれば、活動時間は10時から11時半くらいなので、その時間に合わせて実験して頂くとか、そんなことをやって頂くともう少し興味深い結果が見れるんじゃないかなと思いました。

検討いただければと思います。以上です。

○愛甲座長 ありがとうございます。

大通公園のイベント中の使用料の話、禁止区間の話等も出ましたが、何か札幌市の方から今の話についてありますか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 全体を通してでも良いですか。

憩いと賑わいの両立というお題で提示させて頂きましたけど、池ノ上先生や椎野先生からあったように、圧迫され気味な憩いをどうするかという論点なのかと基本的には思います。

ただ小篠先生からあったように、そもそも憩いと賑わいは目的も対象者も違う2つの概念なので、その両立というのが概念的にどうなのかということになってしまうと、なかなか崇高な部分で今日のペーパーでは追いつけないですけども。

資料1-1では、いずれにしても1丁目から12丁目のフィールドの中で2つの事象が存在しているということなので、このバランス感をどう見るかという物理的なアプローチです。

2枚目の資料も、さらにブレイクダウンして、丁目単位でどうか、あるいは時間単位でどうかということだと思います。

ビアガーデンの時、「わいわいがやがやの中でなくて静かに飲みたいよね」という僕ら部内でも少しありました。

憩いと賑わいで、背中を合わせて対立、シェアしているわけではなく、中間的な存在というのが、イベントのちょっと裏側の芝生の残ったところをどう使うかみたいなこともあったりして、そこをどうしていくのかはあるのかなと思いました。

例えば、今ちょうどこの表で行くと、ホワイトイルミネーションの期間ですが、今この時間1丁目から6丁目は電飾が点灯しない状況で、ただあるだけなんです。

この日中の空間は憩いと賑わいどちらなのかとなると、この表では賑わいですが、見た目問題は別として憩いの要素もあるので、これをオールオアナッシングで解かずにどうしていくかという部分はあったと思います。

森先生からもありましたが、憩いと賑わいという、賑わいのイベントの中にも、花フェスタとかライラックまつりとか、非常に本来の公園の魅力を高めようというイベントもあるので、そういう部分は、もっと公園の魅力を発信する意味で良いのかなと思った次第です。

小篠先生から、他部局、他計画との連携ということで、もとより、まちづくりサイド、都心まちづくり推進室さんとは、「大通及びその周辺のまちづくり方針－札幌都心はぐくみの軸強化方針」で連携していますし、私の職歴を含めてそこら辺は意識してやっています。

今日のテーマに関して言うと、庁内議論としてもっと大きいところは、非常にタイトな世界になってきますが、観光経済部局とどう折り合いをつけていくかという部分だと思います。

この後中島公園のお題もありますが、結局まちづくりとしての公園の議論は完結できるのですが、我々職員として、札幌市という都市ブランドとか都市間競争とかそういう部分で、こういうものをどう高めていくか。

少しプラスアルファなところを求めていく、来街者の増、インバウンドの増みたいところで、このフィールドをどう使っていくか、という部分になってしまいます。

必ずしも今の公園のままでいいとか、市民オンリーなんだということにはならない命題も持っていて、そういう部分では観光経済部局との調整が必要なのかなと思った次第です。

最後、椎野先生から色々手法がありましたが、でき得れば、部局内協議、庁内協議の中で上手にバランスが取れていけば良いと思います。

ただ、一つのコントロール手法として、エリア別、差別化みたいな手法があるのかもしれませんが、まだそこまでは考えが至っていないというのが実情です。

以上です。

○池ノ上先生 先程椎野先生の話もありましたが、マネジメントの話をちょっと今日は触れておいた方がいのかないかなと思いました。

名古屋の久屋大通公園が全然違うという話はしましたが、参考にすべきなのはロジックを転換したところだと思います。

今までは行政による維持管理という概念で公園を管理していたところに、もう少し柔軟な運用とか経営みたいなことを入れていって、施設の再整備みたいなことも含めて、どうやって経済的な論理も入れていくとか、あるいは公園の多様な活用とか利用をどう展開していくかということを入れていくことは重要な視点なのかなと思っています。

先程市民の利用の話もありましたし、金額の設定みたいな話もあり、私も今の利用形態に対してどうコントロールしていくかも重要だと思うのですが、例えばオータムフェストが最初道内の収穫祭のような形でいろんな自治体を巻き込んで開催されていたのが、今現在開催されているのを見ると、ほとんど事業者さんたちが入っている。

要はテナントに入る価格がどんどん上昇していて、そういうものを支払えるところしか参加できない状況になっているわけですね。

お金を上げることによって必ずしも良いものが入ってくるわけではなく、自治体とかまちづくりをやっているような団体が入れなくなって、いわゆるイベント的なものに参加できる民間の事業者さんしか並んでいない。

なので、雪まつりもそうですし、いろんな企画、ラーメンの話とかも出ていると思いますが、全国レベルでイベントをやっているような会社であったりとか、そこに参加している事業者さんがあそこ

で展開してしまっていて、札幌でも北海道でもなくなっていく、ということが起こっているのです、その辺をどうマネジメントしていくかということも重要だと思います。

そういう意味で言うと、PPP 等コンセッションのようなことをしながら、しっかりと民間の力を使って、どうやって維持管理、経営も行うような仕組みに展開していくか。

このあり方検討会の中で、コンセッションもどうあるべきかという条件提示はしないといけないので、その条件を決めていく。

細かな手法とか、日常のあり方みたいなことは、例えば5年なのか10年なのかわかりませんが、その中である程度柔軟に検討していきながら、良いものは良い、悪いものは悪いということをして、行政としてどう監督していくか、カウンターパートとしてどうコミュニケーションをとっていくか、みたいな仕組みの方が大切なんじゃないかと私は思っています。

○愛甲座長 小篠先生お願いします。

○小篠委員 全く賛成なのですが、もう少し言わせて頂ければ、公園の利用を許可するサイドと、公園を利用するサイドに、両方とも札幌市が絡んでいるというところで、なかなかその許認可の形の中で、ずるずる利用が変化してしまっているのが実態だと思うんです。

そこをもうちょっと綺麗に整理する必要があるって、「こういうイベントだから許可しましょう」、5ページに書いてあるこの抜粋の占有許可の話だけでなく、「イベントのテーマがこうだから許可しましょうね」ということが必要だと。

それが中と中でやると非常にやりにくいということであれば、ちゃんと運営、マネジメントができる組織をつくらないと解決できないと思います。

だけど例えば、巨大な経済的な波及効果があるからということだけの一言でやってしまうと、ただのイベント会場になってしまうし、今言われたように、オータムフェストがどっかのデパートでやっている物産展と全く一緒になってしまうんですね。

そういう話じゃないよね、というところに話を持っていかないといけないって、先ほど森先生からあった、ライラックまつりの時にステージで学生たちがコンサートをやっていたということで言うと、例えばPMFは非常に立派なイベントだと思います。

芸森、Kitaraも含めて、色々なところでこれからオーケストラになろうとしている卵の人達、けどすごくレベルが高い、そういう人たちの演奏を聴けるんですね。

大通公園もその会場になっても本当は良いわけです。

そういうイベントで同時多発的に起こるもので言うと、例えば札幌シティジャズもそうだと思います。

札幌シティジャズは大通公園で、ドームテントを作ってやっていますが、そういう大事にしてきた、外側に波及効果があるよとか、札幌でしかやっていないよねというようなこと。

あるいはそこに市民の生活文化みたいなものが如実に反映されていて、札幌でしかやられていないもの。

そういうものだと、やはり皆さん参加したかったり見に来たりとか、市民の人たちも気軽に聴けたり、演奏できたりということであれば、すごく参加というハードルが下がって、みんなで作りあげているイベントだということになっていく。

これが、ある一部のイベントーみたいなところが運営して、とにかく効率を上げて収益を上げていくというようなやり方だけでやるイベントは、公園にはふさわしくないんじゃないか。

そういうところをちゃんとコントロールできないのだろうか、というのはある。

それにはちゃんとしたマネジメント組織を作って、ジャッジすることがどうしても必要になるかと思えます。

○愛甲座長 ありがとうございます。

非常に重要な観点だと思います。

都市公園としての憩いと賑わいという話を今日はしていますが、そこをどう両立するかというところで、公園の公平な利用ですよ。

そもそも都市公園法で定めている公園ですから、その一番初めに書かれている公園の公平性、公共性をどう維持していくかというところに関わるものです。

その中で民間とどう関係を結んでいくか、ということだと思います。

他にいかがでしょう。高野さん。

○高野委員 喫煙所についてなのですが、小学校や教育施設は原則禁煙ですよ。

前住んでいたところの前が小学校だったのですが、運動会とかになると、一步過ぎたオフサイドラインのぎりぎりまで皆喫煙していて、結構な量があるんですよ。

確認したいのは、今回の受動喫煙対策として、喫煙所を設置して煙草を吸っている人を集約したという実験をしましたが、これはいわゆる吸煙措置とかではなくて青空喫煙所ですよ。

青空喫煙所は、東京とかでも結構あって、近くに行くと通っただけで物凄い煙草の匂いがします。

1人、2人が外で吸うのと、何十人が吸うと、それはそれで物凄く強烈なパワーになるので、青空喫煙所というのは最終形ではないですよ。

最終的にはちゃんと密閉された喫煙所として作るが、実験だからできなくて、とりあえず青空でやったという位置づけですかね。

そうしないとなかなか、公園の中で青空ゾーンとして設けているのは、利用者アンケートで出てくると思いますが、煙草の匂いが集中して漂って来るので却って良くないと思います。

それはどういうイメージですか。

○事務局（小松みどりの推進課長） 今回は実証実験ということで、受動喫煙もそうですが、喫煙は原則5丁目から西の方は禁じられていないので、その中で煙草を吸う方吸わない方双方にとって公園が使いやすくなるんじゃないか、ということを一の目的として設置しているところでございます。

パーティション型ということで密閉されてはいないのですが、厚生労働省が出しております設置の際の技術的な指針がございまして、そういったスペックは一定程度満たして設置をしていますので、煙が上に流れていくとか、そういう効果は期待できるかなと思っております。

ただ、設置してみて、最終的に公園利用者さん、吸う方吸わない方双方にとって効果があるものではないといけないと思っておりますので、これから詳細なアンケートも考えておりますが、その中でどういう声が出るのか。

そのアンケート結果等を踏まえながら、現状のものの設置を継続するのが良いのか、あるいははたまた別のものがあるのか、そういったことはアンケート結果を分析しながら、また検討していきたいと思っております。

○高野委員 私の考えとしては、利用者からお金をとるとか、あるいは煙草を売っている会社からの色々な費用も受け入れながら、場所はここがいいのか別の場所がいいのかわかりませんが、密閉型の喫煙所というのでやっていかないと、やはり今の開放型では、市民としては納得しないんじゃないかと思えます。

以上です。

○愛甲座長 ありがとうございます。

今の点も色々議論があるところだと思いますが、ちょっと個人的な考え方を述べさせていただきます。

5丁目以降は禁煙の対象区域にはなっていないということでしたが、5丁目以降には8丁目、9丁目に子どもたちが遊ぶ、遊び場があります。

例えばアメリカでは、子どもが遊んでいる公園では基本的に飲酒も喫煙も禁止して、罰金をとるということをやっている州もあり、そっちの方が結構多いかな。

ということがある中で、ちょうど今日の資料2ページ目に書かれているブライアントパークも基本的に電子煙草も含めて、禁止されています。

アルコール類も、このBPCが関与しているイベントとか、そのお店で売っているものしか飲んではいけないというルールがつくられています。

それについては、もう少し踏み込んでもいいんじゃないかなと私は思ったりもします。

議論は慎重に必要なんでしょうけど、今ちょうどそういう話になったので、意見としてはそういう意見を述べさせて頂きました。

民間との関係とか、利用の促進、憩いと賑わいの話をしていて、石川さんのお話をまだ伺っていませんでした。

ちょうど石川さんは、今色々全国的なことも含め、公園の利用の推進などに取り組まれていると思うので、国土交通省の石川さん、いつも最後になって申し訳ありませんが、ご意見等頂ければと思います。

○石川委員 国土交通省の石川でございます。ありがとうございます。

もうほぼ論点は出尽くしているかなという感じがしますが、今回都市公園の憩いと賑わいということを考える上で、やはり全国的な共通解はなかなかないので、事務局の方がいかに納得感をもって進めて頂けるかということが、なによりも重要なかなと思います。

そういった観点で見ていった時に今回の資料を拝見すると、「憩い」ということで日常利用と表現すると、何が課題なのかということとか、改善を図るとすると何が必要なのかというところまで、あまり利用者の実態の感覚にまで落とし込めていないのかなという気がします。

アンケートで一部お声を頂いているところはありますが、実際に公園の現場でどういう状況になっているのか、ということまでなかなか思い浮かぶようなご意見ではないのかなというところが気になりました。

賑わいとイベント利用についても、やはり何が課題か、改善するには何が必要なのか、というところをもうちょっと具体的に、どういうことがあり得るのかという議論がいるのかなと感じました。

夏まつりの施設の利用状況を拝見すると、イベントで利用されているスペースは示されていますが、現状でも限定的になっていたり、細かい部分も資料の方を拝見すると、通路の方でも3m以上確保できるようにというルールがある中で、P3の現状④では、日常利用に制限がかかっているという趣旨のご意見が見受けられると思います。

具体的に現地のどういう状態が問題視されてるのかというところを、皆さんに共有する必要があるのではないかと感じました。

最後はまちづくりとの関係で、ルールへの言及も資料上ありましたけども、それは現状を踏まえてどのようなルールの改善が必要だと考えられるのか、というところがあると具体的な議論につながって、良いのかなと思いました。

また、仮にルールを見直すのであれば、是非これまで実際にイベントを実施されてきた主体のご意見をどこかで紹介することも重要ななと思いました。

やはり日常利用とイベントの利用でどう折り合いをつけるか、というところは全国的にも個々の公園で事情が違うので、どうすべきという判断はなかなか難しいのは重々承知しています。

一旦プランとして、これでやりますということで突っ走ってしまうのではなく、試行とか社会実験を積み重ねるなど、ある程度の柔軟性を許容した取り組みをまずやってみて、積み重ねていくのが重要ではないかなと思いました。

私からは以上です。

○愛甲座長 ありがとうございます。

非常に色々と、課題として残っている、議論できていなかった点など指摘して頂き助かります。

ありがとうございました。

今ちょっと気になったのが、ルールの点をあまり議論できていませんでした。

石川さんから、事務局としての現状に対する課題はどの辺にあるのかというご質問あったと思うのですが、それについていかがでしょう。

○事務局（乾係長） 今のルールの中でどういう課題があるかということですが、例えばですけれども、平成の初めに再整備をした時に大きく5つのゾーニングに分けました。

イベントであれば、6丁目から8丁目を賑わいのゾーンという形で、ゾーニングしてございます。

実態としては、先ほど資料の中にも示しましたが、全丁目で賑わいをしているというところもございます。

当時の考え方に基つきながら整備をしているところと、今の使われ方というのがございますので、そういうところの整合性が今後どうあるべきかについても見ていきたい。

その上で、ルールをどうしていくかということも、庁内で議論していきたいなと思います。

○愛甲座長 ありがとうございます。

先ほど小篠先生からも、イベントのテーマについてのお話もありました。

その辺も含めて考えて頂ければいいなと思うと同時に、このルールというのは、どっち向けに誰に言っているのかわからないという気が今日の資料ではしています。

市民に対して、大通公園の利用についてのルールのことを言っているのか、それともイベントの主催者等に対してお願いしたいことを定めるということを行っているのか、わかりにくくなっているのではそこは分けて頂いた方が良いと思います。

石川さんも今言われていましたが、イベントの主催関係で、再整備をしていこうということで議論していますが、逆にイベントの主催者の皆さんは、今の公園の状況で使いづらいとか、そういうご要望とかが上がって来ているだとか、そういう整理はされているのですか。

今回回答しなくていいですが、そういう整理もしていったら、要は両立という話をしているので、お互いこの再整備を通して、よりよいイベントの運営とか、先ほど仮設と撤去の期間が長いというお話がありましたので、その辺も効率的にやって頂くためにはどういう造りにしていかないといけないかというのも、イベントを受け入れるなら考えなくてはいけないポイントだと思います。

○小篠委員 本編の資料になくて、補足資料にあるのであまり発言しなかったのですが、補足資料の方には「札幌市の公園占有に関する規則」ということで、もう少し細かく書いてあります。

森先生言っていました、景観のところなんですよね。

景観の項目の中で大通公園というのは、景観計画重点区域に指定されているのは皆さんご存じかと思いますが、その時に広告物の表示の規制、屋外広告の規制というのが入ってきますが、いつもすれすれの良いところでやっていますよね。

ちゃんとした屋外広告物だと見た時に、これで本当に良いのだろうかという実態は沢山あって、それが規制できていない、というのもありますよね。

もうちょっとルールを設定をどう考えるのかというところが、さっきも出ましたが、許認可が非常に近視眼的、自己中心的になってしまっているの、ここをやはりちゃんとしていかないといけないのではないのでしょうか。

そうすると企業色を消して、だけど例えば「こういうビールだからここで提供してます」という話に、もっと出す側はいろんなことを言わないといけない。

「〇〇株式会社のビールです」という風にやれば売れるが、そうではない形で言わないといけないと思う。

それが多分公園でやっていることの意味で、公園に合ったビールが出されることに繋がっていくんですよね。

だから単純に広告物の規制ということではなく、この公園に相応しい飲み物がどうやって提供されるのかということに繋がって行ったりする。

そういうところもマネジメントのある種の醍醐味で、札幌らしいイベントを作っていくことにすぐ関与することになるのではと思います。

この辺をしっかりと見ないと本当はいけないと思います。

○愛甲座長 そうですね、その辺の景観の問題、広告物の問題ですね。

ありがとうございます。

あと他に特に無いようであれば、一旦ここで大通公園に関する部分は締めさせて頂いて、追加でご意見等ある場合は、事務局にお知らせ頂ければと思います。

時間が大分経ちましたので、一旦ここで10分ほど休憩をとらせて頂きます。

11時25分から再開したいと思います。よろしく願いいたします。

(休 憩)

4-2 中島公園について

○愛甲座長 それでは再開したいと思います。

2つ目の「『中島公園 新たな機能により魅力を向上する』について」審議をしたいと思います。まずは資料の説明をお願いします。

○事務局（能代係長） それでは資料の説明をさせて頂きたいと思います。

みどりの推進課の能代でございます。よろしく願いいたします。

中島公園魅力アッププランの第2回検討資料について、ご説明します。

資料はA3横版の資料2、全部で4ページとなっております。

では、1ページ目をご覧ください。

前回の資料から、公園の概要と背景・課題を除き、第1回のあり方検討会での主なご意見を掲載しております。

公園の概要や課題は除きましたが、主なものは、1の「考慮に入れる主な事柄」の中で記載されております。

なお、内容につきましては、第1回の資料と同様となっておりますので割愛させていただきます。

2の、「3つの方向性と具体化に向けた検討の視点」ですが、第2回のテーマは、方向性2「新たな機能により魅力を向上する」になります。

検討の視点ですが、「①市民の日常利用を基本に来街者のニーズにも応える機能」としております。この視点は、第1回検討会のご意見を踏まえ、中島公園では、市民の利用を充実させて、市民が誇れる公園としていくことが、結果的に来街者ニーズにも応えていくことになる、という考えのもと、今回の視点としたものであります。

なお、第1回の資料では、「国内外の観光客のニーズを満たす機能」としておりましたが、今の内容を踏まえ、内容を修正させていただきました。

②が「子どもや若者が訪れたくなる機能」で、こちらも第1回の検討会の内容を踏まえ、子どもに加えて、若者も追加させていただきました。

③は、「冬も魅力的で利用者呼び込む機能」としております。

以上の視点で2ページ目からの資料を構成しております。

また、第1回の資料で視点4として「施設の更新に合わせた公園に相応しい機能」とありましたが、①の視点に含めて考えることとし、主に資料3ページに掲載しております。

3番目、第1回検討会の振り返りの主なご意見ですが、第1回では、「今あるみどりや芸術・文化を磨き高める」をテーマに3つの視点に基づいてご議論いただきました。

左側が視点①歴史性や季節ごとの魅力の再確認と③日常的な利用環境の充実と情報発信にかかるご意見の主なものを掲載しております。

いただいた内容としては、中島公園を流れる鴨々川の存在や、藻岩山への景観は貴重な資源であること、長岡安平の設計が生かされている現在の姿を守っていくこと、間伐などにより良好な樹木環境を保つこと、また、パークセンターを設置するなど、利用しやすく、目的地に選んでもらえるようにすることなどの意見をいただきました。

右側②みどりと芸術・文化が相乗効果を生む取組では、公園の各施設との連携や、地域コミュニティ推進協議会の活性化の他、利用者目線に立った施設状況や取組などについてご意見をいただきました。

その右側、その他のご意見として、南9条側の敷地の整備などハード面も含め多様な視点からご意見をいただきました。

検討のスケジュールについては、第1回資料から変更はなく、本日が2回目、3月に3回目を予定しております。

それでは2ページ目をご覧ください。

検討の視点1「市民の日常利用ニーズを基本に来街者ニーズにも応える機能」です。

1-1として、市民・来街者のニーズの参考となる各種データを掲載しております。

まず、来訪者の状況です。こちらのデータは主に KDDI のビッグデータを用いたものであり、あくまで推計値となりますが、概ねの傾向としては間違いのないものと考えております。

それではグラフをご覧ください。

年別の来訪者はコロナの影響で減少しておりましたが、徐々に回復してきている状況が見られます。その右側のグラフですが、月別の推移で、春から夏にかけて利用者数が増えていき、秋から冬にかけて減っていくという、この傾向は概ねどの公園でも同様と考えております。

6月をご覧ください。突出して多くなっておりますが、これは、さっぽろまつりの影響によるものであり、中島公園特有のものとなります。また、オレンジのグラフで表している2022年は、6月に次いで8月が多くなっておりますが、これは8月5日～7日に行われたポケモンのイベントの影響によるものです。

アクセスが良い公園ということもあり、イベントによる集客力は大きいものと考えております。

その左下が年代別来訪者数で、概ね年代層が上になればなるほど来訪者が多い傾向で、70歳以上の利用者が最も多くなっております。

その右が時間帯、曜日別の来訪者数で、朝の6時台に一時的に少し多くなる傾向が見られます。また、来園者が最も多いのは土日の15時頃となっており、平日でも19時、20時あたりまで一定数の来園者がおります。

その左下が箇所別の地域毎の来訪者数の推移で、青が市内の利用者、オレンジが札幌市以外の道内利用者、灰色が道外の利用者となります。来訪者の数の単位は公園ごとに違いますが、割合で見ますと、中島公園では概ね約90%が札幌市民の利用となっており、モエレ沼公園、大通公園の西5～10丁目と比較すると市民利用の割合としては多くなっています。

その右の利用した時間ですが、こちらはKDDIのデータではなく、令和元年のアンケート調査によるものですが、1～2時間の利用者が34%で最も多い状況です。

右に移りまして、利用の状況については、令和元年のアンケート調査によると、散歩や休養目的の利用者が抜きん出て多い状況となっております。また、好きな場所・よく行く場所では、菖蒲池が最も多くなっております。

その下の利用届・申請の状況では、青が商用利用、オレンジ色が一般利用となりますが、景観、撮影関係での利用が多くなっています。

一番下の表をご覧ください。利用目的の項目で景観利用となっておりますが、その右が詳細例となっていて、グラフの項目とリンクしております。

上のグラフにもどっていただいて、2番目が、教育・子育てとなっておりますが、これは、下の表の詳細例にある、遠足や郊外学習などの申請となります。

左下の円グラフでは、企業による商業利用が多くなっておりますが、これは、主に写真スタジオ関係の企業によるものです。

その右の表では、写真・動画撮影の利用数を月別に表示しており、5月と10月が多くなっており、桜と紅葉の季節に合わせて利用されていることがわかります。

右側をご覧ください。

利活用のニーズですが、令和元年のアンケート調査によると、「飲食を楽しめる施設」のニーズが最も多くなっています。

また、オレンジや灰色の市外の方のニーズも概ね同様ですが、「飲食施設」に続いて、「休憩施設」や「景色・花を楽しめる場所」が多くなっています。

観光動向ですが、サステナブルな旅ということで、地球環境に配慮して、地域固有の魅力を発見して楽しむ、社会文化や経済、コミュニティを守ることに貢献する旅行というようなことを意味しますが、世界でも日本でもそういった意識は高まっているというデータになります。

札幌滞在中の目的や楽しみについて、令和4年度に新千歳空港で調査したのですが、「美味しいもの」が最も多いですが、青いグラフの外国人では「景色・景観」を楽しみに訪れる人も多くなっています。また、右側の7・8月のグラフを見ると、夏場は「景色・景観」の割合が増えております。

その下のグラフですが、観光地としての満足度になります。青が「満足」、オレンジが「まあ満足」、灰色が「やや不満」となりますが、国内、外国人観光客共に、冬の方が満足度が高くなる傾向にあります。

では、3ページをご覧ください。

2ページに引き続き、市民、来街者のニーズに応える機能の視点になりますが、このページでは、中島公園内の状況を掲載しております。

「案内機能」としては、案内板、誘導サインがあります。次の4ページをご覧ください。左下に各配置図がありますが、赤の二十丸が案内サイン、赤丸が誘導サインの場所となります。サインの数としては充足しているものと思います。3ページにお戻りください。

案内・誘導サインについては、樹木に隠れて気づきにくかったり、多くの利用者が通る道のサインが2か国語だったりといった課題があります。

その下の「公園のトイレ」のグラフは水道使用量を基に利用者数を推計したグラフです。

新旧トイレが混在し、利用頻度にも違いがありますが、全体として女子トイレの傷みはほとんどなく、更新もされていない、つまり利用は非常に少ない状況です。また、Kitaraや児童会館のトイレも利用可能ですが、施設利用者以外はあまり利用されていないようです。

右上がみどりということで、樹木の写真が載っております。

樹木の繁茂で視認性が妨げられていたり、周囲の樹木からの被圧が見られるものもあります。写真の桜もわかりにくいですが、成長が阻害されて幹が細くなり、光を求めて曲がっています。

飲食機能としては、自動販売機が園内に3か所、豊平館やKitaraなどに軽食・レストランがありますが、豊平館の喫茶室は、入場料を払わなければ入れず、Kitaraは公演があるときのみの営業であり、施設訪問者以外が訪れにくい雰囲気となっています。また、食堂・花月は一定の利用者が見られますが、老朽化が進んでいる状況です。

その右上ですが、貸しボート乗り場を掲載しております。

夏場の営業で料金は1艘40分600円となっています。

右に、施設の現状・更新について掲載しておりますが、こちらは、食堂の花月も同様ですが、民間施設であり、明治時代から営業しており、公園用地取得の際に、引き続き営業を認めたものであります。

原則、営業終了後は更地にして本市へ返却することとしており、施設は現時点で築50年を超えております。

その下が公園管理事務所となります。

平成8年の開設で築27年となります。

施設としては、入り口がわかりにくく認知されていない現状があります。

その下の薄緑色の部分に月寒公園のパークライフセンターの事例を掲載しております。第1回の検討会でもパークセンターの必要性についてはご意見があったところです。

インフォメーション・ガイダンス機能の他、授乳室やキッズスペース、テニスラケットのレンタルや公園で遊べるグッズの販売をしています。

また、地域団体である「月寒公園ボランティア会」や「月寒プレーパークの会」、「月寒公園ファンクラブ」などの活動拠点としても利用されております。

その右上ですが、効率的な植栽管理ということで、長野県の小布施総合公園の事例を掲載しております。発注者である自治体と、専門家、公園管理者が、当初の目標景観や空間構成を共有したうえで、公園内を共に巡回して、植栽・景観の現状を確認した上で、管理方針をたてて、計画的に植栽管理を行っており、良好なみどりと景観の向上につなげています。

その下が、国内外の観光客向けの施設の事例ということで、浜離宮恩賜庭園を掲載しております。池の景観を活用して、国内外の観光客が多く訪れる施設となっています。

課題ですが、2 ページ目と3 ページ目、合わせてのものとなります。

「若者、冬、来街者の利用が少なく、滞在時間も短い傾向にある」

「利用者のニーズに応える機能の不足」

「利用しづらい飲食等の施設」

「来街者への案内やサービスの不足」

「樹木が混みあい、状態が悪い」

データや現状からは、このような課題が考えられます。

それを踏まえての考察としては、

「より日常利用しやすい機能、滞在時間を延ばす機能とは何か」。中島公園は、第1回の検討会でもありましたが、多くの魅力的な場所や施設、また多くの地点から違った景観が楽しめるなど、本来は長時間楽しめる公園となっていると考えます。

次に、飲食ニーズは高いものがありますが、「誰もが利用しやすく、中島公園に合う飲食施設とは何か」

「市民にも来街者にも利用される、利用を呼び込むパークセンターとはどういったものか」

樹木状況を改善し、「魅力的な景観を維持・向上し、利用者により魅力を感じてもらえる樹木管理とはどういったものか」

次のページも含めてですが、「民間事業者をどのように活かしていくか」

を挙げさせていただきました。

それでは4 ページをご覧ください。

2 「子どもや若者が訪れたい機能」です。

主に子ども向けの機能として、児童会館とこぐま座の状況ですが、円グラフでは、幼児から中学生まで満遍なく利用されている様子がわかります。また、一般利用の割合も多くなっておりませんが、児童の付き添いの他、貸室の利用やこぐま座の制作や練習などで利用されています。

右の利用者数では、コロナで減った利用者が徐々にですが戻りつつあります。

遊具の状況ですが、下の写真の1~4の遊具は、児童会館前にあるもので、5の遊具とAの水遊び場は、幌平橋駅側にあります。

下の配置図をご覧ください。1~4は北側、南9条側の児童会館前にあり、利用頻度は高いものとなっておりますが、一部で損傷も見られます。一方で、5とAは、幌平橋駅側で行啓通を挟んだ南側にあり、あまり利用されておられません。

遊具施設状況の右側になりますが、若者が楽しめるイベントとして、中島公園で実施したイベントをいくつか掲載しております。また、真ん中の写真では、紅葉を背景に自撮りする若者の姿が掲載されています。

その下、若者にも利用される公園事例として、あさひかわの北彩都ガーデンでは、普段まちなかで体験できないアクティビティを実施して、若者含め、幅広い年齢層の利用があったとのこと。

また、東京、井の頭公園は、野外ステージや3種類のポート、ジブリ美術館などがあり、若者も訪れる公園となっています。

それでは、右側に移ります。3「冬も魅力的で利用者呼び込む機能」です。

冬の利用状況では、日常利用として、北入口広場の様子、歩くスキーやそり遊び、犬の散歩の写真、イベント利用として、各種冬のイベントの様子を載せています。

児童会館前の滑り台の写真がありますが、ゆきあかりの期間だけ設置したものということで、イベント利用の方に掲載しております。

左下の配置図をご覧ください。薄い黄色の部分が、冬季の子どもの主な遊び場で、児童会館前と天文台前、自由広場となっています。また、歩くスキーコースは中島体育センターと北海道立文学館の間にあるオレンジ色の線になります。

真ん中の薄緑の枠をご覧ください。

積雪地域の公園活用事例ですが、岩手県での家族参加を対象としたイベント、山形県藤島歴史公園の冬のイベント、それから札幌市公園緑化協会が市民の活動団体等と実施しているプレーパークの様子を掲載しております。プレーパークさっぽろは、実施団体の支援や、依頼者と協会が協力して実施する出張プレーパーク、それから協会が主導で行う体験プレーパークを実施しておりますが、中島公園では実施されていません。

その右側が、冬の景観・屋内施設の事例ということで、石川県の兼六園で行われている雪つりのライトアップの写真です。景観と雪囲いを活用してのライトアップは雪の降る地方にしかできない価値の高いものとなっています。

その下が今年の5月にオープンした南幌町の室内遊戯施設「はれっば」です。9月には入場者数10万人を達成した人気の施設となっています。施設整備費は南幌町が全額負担し、運営は民間事業者が行っています。

その左下に民間活力導入事例ということで、恵庭ふるさと公園の事例です。Park-PFIにより、コミュニティスペースを併設したカフェを設置しています。設置・運営はすべて民間事業者となっております。樹木についても専門家を交えたワークショップで整備の方向性を議論しています。

課題については、2と3を合わせたものになっています。

「長時間の滞在を楽しめるような機能が不足している。」

「児童会館、こぐま座、遊具、自然といった恵まれた条件を活かした取組が不足している。」

「イベント以外で若者が訪れたい機能は特に考えられていない。」

「冬の公園を日常的に利用するための施設や取組の不足」

が言えるのではと考えます。

これらを踏まえて、考察としては、「一年を通して長時間の滞在を可能とするために必要な施設や取組とは何か。」夏だけではなく、札幌を象徴する冬も含めて通年で楽しめるような公園としていくことが理想と考えています。

次に、「公園の施設と連携し、相乗効果による遊びを生む機能とはどういったものか。」

「若者が訪れるための新たな機能とは何か。」公園の良さを、幅広い年齢層、市外の人々にも広めていきたいという思いはありますので、利用の少ない、情報発信力のある若者をターゲットにすることは、大切な視点と考えております。

最後に、「冬場の景観も含めた魅力づくりとはどういったものが考えられるか」を挙げさせていただきました。

資料の説明は以上となります。

○愛甲座長 ありがとうございます。

中島公園については、前回は「今あるものを磨き高める」という話をしましたが、今回は、魅力向上のために、そこにどう新たな機能を加えていくかということで、他の地域からの事例もいくつか挙げて、現状と対比させて資料を作っていただいています。

まずご質問、ご意見含めて、特にどこからという指定はしませんのでご意見いただければと思います。すがいかがでしょうか。

○入澤委員 IT の人間でありながら、民間企業の一員として参加させてしていますので、民間の観点からお話したいと思います。

大通公園を PFI みたいな形というのはイメージできなかったのですが、中島公園に関しては、機能等を含めても PFI を活用して、民間の知恵やアイデアを使ったサービス作りを積極的にやってみてもいいのではと思います。

恐らく事例も、PFI の事例とか沢山出されていることもあるので、そういう視点もあるのだろうと思います。

その理由としては、施設の統一性とか、施設が老朽化してきている部分もあるということに関しては、民間のお金で建て直してもっと魅力的なものにするのもいいでしょうし、さっきのボートのところは、今は特例みたいなところがあるのですが、あそこでちゃんとしたものを買えば観光客ももっと買ってくれる人は沢山いると思うんですね。

観光客の方も、あそこで買いたいけど売っていない、というようなことだと思います。

中島公園は儲けられる、収益性が取れる公園だと思いますので、なにも税金を使って施設を更新しなくても、民間のお金で施設を更新してもらって、もっと魅力アップしてもらおうという考え方が良いのではと思います。

あと、若者を呼ぶとか、冬にもとか、一年を通して必要な施設は何かというところで、前回もお話しましたが、やはりアリーナをぜひつくって欲しいなということを改めて伝えていきたいと思います。

前は、中島公園は文化芸術で行くのでスポーツはちょっとという話でしたが、今日の資料を見ると、歩くスキーもあったり、文化芸術にあまり拘っていないようなところもあるのかなと思うので、そこは強く進言させていただきたいと思います。以上です。

○愛甲座長 他にいかがでしょうか。森先生どうぞ。

○森委員 ちょっと質問なのですが、2 ページ目のところで、届出及び申請から見る利用の状況の中で教育・子育てが一般利用で 31 件あり、詳細として遠足・校外学習とありますが、これの中身というか、どのような学習をしているのか、もしわかれれば教えていただきたいと思います。

○能代係長 遠足・校外学習というのは、利用届を札幌市の方へ出して頂いて、それで許可をしているところではあるのですが、校外学習を具体的にどういった内容でどこまでやっているかは、今は把握していないので確認しておきたいと思います。

○森委員 ありがとうございます。

と言いますのも、最後のページに野鳥観察会が載っていたり、ここにかなり鴨がいたり、鳥が渡ってきたり、私は狐を何度もみたことがあり、リスもいるとか、中島公園は大通公園とはちょっと違う、そんなに距離が離れているわけではないのですが、もう少し自然の観察の場所ですとか、そういった観点での魅力がある公園ではないかなと思っております。

そういうところをもう少し発掘して伸ばすような取組というのは、今まであまりなかった観点だとすると、今後の都市における自然の位置づけ、公園が持つ機能の一つになるのではと思っております。

そのあたりも考慮に入れて頂ければなと思いました。以上です。

○愛甲座長 現状でそういう野鳥観察とか、自然観察会を開いたりとかは、そういうことは利用申請に上がってくるのですか。

○能代係長 野鳥観察会につきましては、基本的には指定管理者が主体で行っている場合が多いかなと思います。

○愛甲座長 この写真の野鳥観察会は指定管理者さんがやっているやつですね。

高野先生お願いします。

○高野委員 2点あります。

今話が出ている指定管理者なのですが、これは Kitara をはじめ、この公園内の色々な施設を全部一括しての指定管理なのか。

それから、指定管理者が自主的な事業というものも許されているのか。

自主事業の売り上げと、指定管理料との関係について、基本的なことについて教えて頂きたいのが一つ。

もう一つはこのボート屋さんと食堂と一緒に、既存不適格ではないですけど、これは結構よくあるケースですが、昔から営業をやっているということで、公園内とか河川区域内で営業を続けているという例があるのですが、これについては原則当事者の方が辞めると言うまで、こちらの方から立ち退きとか商売の中止というのは申し出られない状況なのかどうか。

あるいはこの事業主の方が継続的に今後も事業を続けたいと思っておられるのかについて、ご存じのところがあれば教えていただきたいです。

以上2点です。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） 中島公園の管理状況について2点質問あったかと思いますが、まず指定管理者の管理範囲なのですが、中島公園全体の指定管理は、公園緑化協会がやっていますが、天文台とか児童会館とか、そういったものは、公園全体の指定管理から外れていて、Kitaraの方も別の指定管理者が入っている状況です。

こちらの中島公園については他の公園と少し違い、一部管理者が複数入り込んでいる状況になってございます。

その中であった自主事業なのですが、公園の有料施設の収益は、次の指定管理者の公募の際に影響があるものの、自主事業の売上はそのまま指定管理者の収益となり、指定管理費への影響はありません。

2点目のボートとか食堂の関係でございますが、高野先生がお話の通り、過去公園ができる前からやっています、今一代限りということで、その方が辞める段階でなくなる、ということで今も継続されているところでございます。以上です。

○高野委員 一代限りなのですね。わかりました。

○愛甲座長 ありがとうございます。他にいかがでしょう。小篠先生お願いします。

○小篠委員 そうだろうと思いつつ、そうかそうかと思いつつ聞いていたわけですが、指定管理者をやる時のやらせ方というか、何をやって頂きたいかに関しての話がもう一度されなきゃいけないだろうと、聞いていました。

今のやり方だと、別に自主事業をやる必要はなく、言われた管理をそのままやれば良いという話になるから、その程度になってしまう。

例えば、今回の議論で、こういう方向性で考えた方が良いのではなかったとしたら、指定管理者制度とか、そういったものを改めようという考えはお持ちなのかどうか。

そこをまずちょっと聞いてみたいと思います。

それじゃないと、話してもそれは実態としてはあまり変えられないというところに話が落ちてしまうので、その辺もやるおつもりかということを知りたいです。

○事務局（高橋みどりの推進部長） まだあまり決まっていな部分もあるのですが、さっき入澤委員からもあったように、中島公園は非常にポテンシャルのある公園なので、一つの議論として民間資本をどう組み込んでいくかは大きな方向性というか、取り組む命題だと思っています。

一方で公園管理者としての指定管理者というのがあるって、その範疇に自主事業ということで様々な裁量の中で管理者が展開していく部分があると思います。

それは、場合によっては連携できるし、場合によっては競合してしまう部分があると思います。

また、新たな施設整備を入れるときに民間を入れ、20年間くらいその民間事業者が引き続き管理運営するというのも考えられます。

整備の理屈での民間というのは、意味合いは違うのですがフィールドは一緒ですので、バランスと言いますか、指定管理者が進めていく部分と、新たな民間セクターに任せていく、新たなマーケットのような施設整備を考えていかないといけないと思います。

○小篠委員 ということは、公園全体の公園管理者としての指定管理者制度はそのままあるとして、何かこの場の中で出てくる、新しい施設の整備の方向性をくみ取れるとすれば、その事業者がその事業をやるための指定管理を受けられる状態を作って連携させていこうみたいな、そんなおぼろげながらのイメージがあるという理解で良いですか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 何らかの整備に民間手法を入れていく、その入ってきた事業者さんが、指定管理なのかは別だと思っています。

ただ、Park-PFI 制度も本来は別の建付けなのですが、もう一歩進んで、指定管理とセットで Park-PFI を展開するという議論が国の方でもあるので、さっきも競合すると申し上げましたが、新たな民間セクターが指定管理と何らかのコンソーシアム的な統一をとるとか、あるいはそこまで行かなくても協議会的な連携を図るということはあるのかなと思います。

○小篠委員 施設の管理者と公園管理者が連動することを念頭にしたいということですね。

そうなるとうとう一つ質問なのですが、既存施設の管理者と公園管理者の新たな連携は考えられないのかどうか。

○事務局（能代係長） そちらについても連携は考えていきたいと思っています。

指定管理者も今は5年おきに更新作業をしております、その仕様書の中に書いていく等、そういうことの検討はできるかなと思っています。

○小篠委員 わかりました。今までの情報をベースにしながら意見を述べさせていただきます。

私が中島公園に思うことは、非常に特殊な公園だと理解していて、公共施設がたくさん立地している公園だということですね。

それぞれの公共施設が、バラバラな機能を持っていて、仕方なくここに立地してしまったのかもわからないですが、現状はそういうことになっている。

これを公園一体として本当に考えていくのならば、公園全体を管理するところが施設とも連携しながら管理していかないと、それぞれの施設でやっている魅力的な、例えば Kitara でやっているコンサートや、文学館でやっている展覧会、あるいは中島体育センターでやっているような健康増進のプログラムなど、そういうものと外側の公園の利用が連動していかないですよ。

新しい施設を作るという話よりも、まずそのマネジメント体制を作れるかということがポイントになるのではと思っています。

どれだけ予算をお持ちなのかわかりませんが、どこの用地をあてがうのかというくらい結構難しい話かなと思うので、そういう話よりも、既存の施設と公園というのをどう連動させていくのかを考えていく。

連動というのは、いわゆる行っている事業、イベントやプログラム、市民参加の様々な活動、そういうものと公園とが、どう一体的に利用されるように連動させていくのかを考えるのが一番大事なポイントになるのではないかと思います。

○池ノ上委員 小篠先生のお話に賛成なのですが、大通公園のマネジメントの話も、公園全体をどうマネジメントするかという話だと思います。

Park-PFI という言葉をどう定義するかにもよると思うのですが、パークマネジメントというか、パーク全体をどうマネジメントしていくか、そのための体制をどう作るかが重要だと思います。

もし民間を入れる上で管理というか、公園としてどう経営していくかを考えるのなら、各施設との関係性をどうするか。

極論というか理想を言うと、一つのマネジメント主体が、全ての施設も含めて管理する。

必要であれば建設もし、その中でどう採算をとっていくのかということだと思います。

私も豊平館の指定管理でも関わらせて頂いていますが、施設全体もそれぞれのストーリーの中で動いていると思うので、きっと今の体制のまま横のつながりだけ作っても難しいだろうと思うんです。

市役所の方はご存じだと思いますが、例えば文化財であれば、文化財管理をどうすれば良いかというお題目があって、その中で予算を獲得して指定管理を発生させているので、では公園の方までどう活動を広げるか、ということはなかなか入れにくく、難しいと思います。

指定管理者の制度が残るのであれば、例えばみどりの推進課で指定管理を全て出すなど、それくらいの、文化財の管理と運用は切り分けて展開していく方が良いと思います。

理想は全部マネジメントできれば良いのですが、そういう主体をつくれるのかという課題が逆に発生すると思いますので、そちらの方、皆さんには検討していただきたいです。

○愛甲座長 ありがとうございます。なかなか難しい問題ですね。

前回で、中島公園地域コミュニティ推進協議会の話があって、そこで情報共有などはされているというお話でしたが、もう一步踏み込んで全体のマネジメントができるかというお話だったかと思います。

同じ方向性をもって、それぞれの施設の魅力を公園全体のためにも活用できるかということだと思います。

○小篠委員 今の池ノ上先生のご指摘はすごく大事なところだと思うのですが、公園管理者がとる収益をどこに振り向けるのかというシステムまで考えないといけない。

例えば文化財の、具体的に言えば豊平館とか八窓庵の、修理とかメンテナンスに振り向けるようにして行かないと、向こうの費用が出てこないという状況になる。

だけど公園敷地としては一体で、底地は全部公園であるというところに建っているのだから、建ってしまったわけですから、そういう意味ではその費用を捻出していかないと、公園資産の価値も落とすことになってしまう。

そういうお金のサイクルを、管理から上がってくる費用をどう振り向けるかというところで考えていくのも大事なのでは。

そういう意味で非常に特殊な公園なんですよ。

全体のお金のマネジメントを考えながら、管理運営をどうするかということは、施設と公園が一体的になっていることをベースにしながら考えて行かないといけないことになるかと思います。

○事務局（高橋みどりの推進部長） おっしゃる通りだと思います。

今の公園管理自身に収益の要素が非常に少なく、振り分けるものがないので、そこまではいたらないという感じはします。

マネジメント組織を作るということは、ある意味お金のフローを作るということで、そこがないとただの懇談会になってしまう。

そこまで踏み込んで収益的管理施設をこの公園に持つかどうかまではまだ至っていませんが、確かに統一したマネジメント組織をつくることになると、そういう方向性になってくると感じた次第です。

○高野委員 今のご発言に関連することで、2 ページ目の一番右に、望ましい施設やサービスということで、飲食を楽しめる施設とあります。

これを全面的に押し出すべきかは別として、現状としては、文学館の中の休憩喫茶、Kitara の中のレストラン、Kitara は公演がない時はやっていない。豊平館も、この前行きましたが入場料を取られて、入場料プラスお茶代なので少し二の足を踏むんですよ。

それからポート屋さんがやっている花月さんも、昭和の匂いのする、それもいい感じなのかもしれませんが、利用者から見た時に、それぞれ指定管理者が分かれていることも弊害なのかもしれませんが、そういう風になってしまっていますよね。

それをどう今の仕組みの中で改善するかというのも、一つ短期的には考え方としてあるのではと思います。

それだけで不十分であれば、さらなる Park-PFI を使って何かのハコモノをつくるということもゼロではないと思いますが、利用者の視点で今の施設ごとの指定管理の実態、今の飲食施設を考えていくと、改善の方向は割と具体的に見えてくるのではという感じがします。

○愛甲座長 ありがとうございます。

今までの皆さんのお話を伺っていて、今日、「新たな機能で魅力を向上する」ということで3つの視点で市民と来街者のニーズなどの話をしていますが、結局は今あるものをどう結び付けていくかという話をさっきからしているような気がします。

そこにさらに民間の観点からのものをどう入れていくか、という話をしている気がするのですが、新たな機能という観点ではどうですか。

実は中島公園はかなり魅力的で、新たなものを付け加える必要はないのか、と皆さんお感じなのかとったりしたのですが、いかかでしょうか。

○入澤委員 まさに飲食を楽しむということも、ある意味で新たな機能かなと思います。

中島公園の地図を見ると、南側は割とスポーツエリア、テニスや中島体育センターがあって、北側が芸術文化という形で考えた時に、スポーツという要素も一つの新たな機能としてもう一度再定義していただいて、中島公園の南側はスポーツの施設をつくるとか、大会を誘致するとか、そういう形で新たな機能を追加するのもありなのではということ、しつこいようですが進言させていただきます。以上です。

○愛甲座長 どのようなスポーツをイメージされているのですか。

○入澤委員 バスケットボールだと思っています。

バスケットのレバンガのアリーナがこの中島体育センターのところにできれば、幌平橋駅からすすきの駅の方に流れるという客の分散も良い。

それを札幌ドームの隣につくるというのは、どうやっても勿体ない気がしています。

こちらの方が、コンサートなど色々な使われ方がされていますので、人がすぐ流れてきます。

そしたらここで指定管理者を取った事業者も、人が来るということはそれなりにお金を稼げるということでもありますし、人をたくさん呼ぶ機能がないと Park-PFI は成り立たないと思いますので、核となる施設があっても良いのかなと思います。

○池ノ上先生 前回市民のためのという話をしましたが、今回は観光側のお話をしようと思います。

今度の2月に全国 MICE 関係者のフォーラムのようなものを開催するのですが、うちの大学で昼間のイベントを行う予定で、夜どこでウェルカムパーティーではないですが乾杯をするのか、色々関係者と探しているところです。

全国から来て頂いて、それも MICE のプロの方が集まって、札幌らしいところで100人ちょっとくらいの規模でできるところがないんですね。

豊平館も、空間的には大丈夫だが構造的に厳しいということで使えず、そうするとホテルになるのですが、わざわざ札幌に来て頂いてホテルでやるのはどうかという話もありました。

そういう意味で言うと、新しい施設かもしれませんが、公園の景観を楽しみながら、札幌を楽しんでもらう施設があるというのは大切かなと思います。

先程バスケットボールのアリーナの話がありましたが、アメリカの MICE 施設とかはバスケットボールの立派なアリーナ施設を使って、バスケットボールをやらない時期は MICE、MICE というのは会議だけでなく、大規模なコンベンションや展示会、商談会等も含めて MICE ですので、そういうエリアが都心の中には必要だろうという話があります。

先程稼ぐ手段が必要だという話を考えるとそういうものもあって良いのかなと考えています。

公園の事業性という話を入澤さん仰ってましたが、かつてここに競馬場や、料亭が5つくらい展開していた時代もあったみたいなので、今見えなくなっているかもしれないが、ポテンシャルは十分にある場所なのではと思います。

そういうパークマネジメント、全体的にどうしていくかという話と連動させると、MICE 施設も可能性としては大切なのかなと思います。

○森委員 都市史の観点からお話させていただきます。

中島公園は体育施設としての位置づけもかつてはあったと思います。

1972年の札幌オリンピックが来る時、ここも一つの会場用地に検討されましたが、敷地の規模からして相応しくないということで美香保や月寒の方にスケート会場ができました。

私がここを見ていると、札幌市さんの体育施設の配置計画からすると、初めは野球場があったり、今もテニスコートが南の方にありますが、だんだん後退しているような場所なのではと思っております。

一方では、ここだけの話でなく、先程の大通公園も周辺の都心まちづくり計画等との連携、連動が大事というお話も出ております。

そうであれば、この公園に今あるいろんな施設、前回の整備の時に Kitara が来て芸術の要素が加わり、公園の機能が少し振れたと思うのですが、そういったことから、もう一度ここだけの話でなく、見た方が良いのではと議論を聞いていて思いました。以上です。

○愛甲座長 ありがとうございます。

位置づけもそうですし、MICE、体育施設、前回博物館の話もしましたが、色々な話が出てきては議論されるというのが中島公園で、アクセスが良く面積も一定程度あるので、そういう対象地として出てくる。

ですが、そちら側は別の部局が担当されているので、その計画も考えながら、ということですね。

その辺は今どういう状況ですか。

中島公園の関連計画の中での位置づけは、整理されていますでしょうか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 資料の1ページでも、まちづくり戦略ビジョンの位置づけということで、新たに位置づけを重ねたという感じです。

中島公園周辺エリアは、集客・交流機能、それから芸術・文化の強化を図る拠点ということで、札幌の都市構造の位置づけの中でも特化した、高次の機能交流拠点として位置づけた、というのが今計画論の建前になっています。

集客交流芸術文化という範疇の中で、公園という地べたがあるのですが、その高次機能を発揮できる施設を、公園の中あるいは近辺に持つてくるということは、札幌市の方向性としては一応あるということですね。

歴史の中で、今森先生からもあったように、Kitara が来た時に芸術を加え、徐々に加えていっているのですが、これに加えてまた新しいものをするというのは、今作ったばかりのまちづくり戦略ビジョンですので、あまりぶれるわけにはいきませんが、今の4つの言葉、集客交流芸術文化の範囲の中でバージョンアップしていくことはあるのかなと思っています。

スポーツというのも広い意味で文化の要素の一つかもしれませんが、そういう整理ですね。

○愛甲座長 そうですね、集客という意味でもありますね。

他にいかがでしょうか。

吉岡先生が今日は先に退出されるかもしれないということだったので、ご意見いただきたいのですがいかがでしょうか。

○吉岡委員 ありがとうございます。1時から授業があるので12時50分くらいには退出させていただきます。

今日の議論の視点として3つございましたよね。

大きな方向性として新たな機能により魅力を向上するというところで1, 2, 3という検討の視点がありますが、まず1点目の「市民の日常利用を基本に来街者のニーズに応える機能」ということですが、前回の議論で、より市民に親しまれると言いましょか、今も親しまれていると思いますが、そちらを大事にする考え方ということで一定程度方向が見えてきたと理解しているので、その上でお話しします。

先程の、リーダーシップを発揮して全体を考えていく組織や人が必要ではないかというお話があったと思いますが、現状では中島公園地域コミュニティ推進協議会がございまして、ここはそこまで機能されていないという現状があると前回報告がありました。

こういう面では札幌市として一定程度リーダーシップを発揮していくという必要が、中島公園大変大きな場ですので、札幌市として力を発揮していく方が良いのかもしれないと思っているのですが皆さんいかがでしょうか。

具体的話をさせて頂きたいと思います。

中島公園は、こちらの公園をつくった歴史から、少し入り組んだ形の散策路があり、それは景観や藻岩山を向いた景観も含めて大切にしてきた結果ということで非常に納得はしたのですが、一方ではもう少しメインストリートがわかるような形で工夫して作った方が、より市民の方は利用しやすいのではとも思っております。

例えば日本以外の国では、チェスの盛んな国ロシアでは、公園で青空の下でシニアの方たちがチェスを楽しむとか、韓国でも囲碁が盛んで、公園で囲碁を楽しむとか、中国では朝の時間に市民の方達がサークル活動のように、太極拳やジョギングを楽しむというようなこともあります。

あと何度か行ったことがあります、オーストラリアのケアンズでは、街なかにプールのような水遊びができる、大きなラグーンがあります。

それを見ると、全く無料で、週末にプールでウォーターエアロビクスのような形で、市民の方がインストラクターさんのご指導で踊り、そこに観光客が入ってきている状況もあります。

中島公園を市民目線でより豊かなものにする考えると、市民に寄り添った身近な文化を豊かにしていくのも大事なかなと思います。

その中に観光客も一緒に入ってくるというイメージはいかがでしょう。

そんなイメージが提案としてはあります。

その中身を作るうえで、総合的な面での運営も大事ですが、市民の文化活動を活性化させるという意味では、例えば生涯学習という視点で、今、社会教育士という新しい称号が生まれています。札幌の子どもから大人までが学び、文化活動でつながるために社会教育士を位置づけ、中島公園を活用するなど、そういう視点で作っていくのも良いのではと思いました。

検討の視点②の「子どもや若者が訪れたい機能」については、我々の世代が議論するよりも、札幌市には若者支援総合センターや若者活動センターがあるので、そういうところを利用している若者に意見を出していただいて、考えていくのも大事かと思います。

若者ということでは、大通公園の方だったと思いますが、渋谷の北谷公園のカフェの話が出てきていましたが、小さな公園でも、若者に共感してもらえるようなカフェを少しつくるだけで、随分利用がされるという現状もございまして、そういうものもお手本にしたらいかがかなと思いました。

女性用のお手洗いの利用が少ないという報告も先程ありましたが、これは実はすごく大きな問題だと思います。

きっと利用しづらいというものがあると思いますので、そういうところも大事にしながら公園をつくっていく必要があると思います。

最後の3つ目の「冬も魅力的で利用者呼び込む機能」ということですが、現状歩くスキー等をウィンタースポーツとして展開していますが、例えば赤レンガテラスのところで、小さいですがスケートリンクを作ると、有料ですが行列ができるくらい利用されている状況もございまして。

そういった、大きな道具を使わなくても冬のスポーツを楽しめるようなスケートリンク等を冬場に用意してみる等、そんな利用の仕方も市民目線としては嬉しいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○愛甲座長 色々と具体的なお話までしていただきありがとうございました。

笠さんお願いします。

○笠委員 私は指定管理者と一緒に中島公園の見どころ探訪ツアーを10年程やっていました。

その時に思ったのが、来ているのは札幌市民ですが、札幌で生まれ育った人は全体の二割くらいしかいないんですね。

全道や道外から来る人がいかに札幌には多いかということで、中島公園のことをほとんど知らない人が非常に多く、一番びっくりしたことです。

もう一つは、中島公園を取り巻くホテルは、昔はパークホテルと、ホテルアカシアと昔は言っていたホテルでしたが、今はほとんど変わり新しいホテルがいっぱいできてきている。

そういう人たちが泊まった時に、ここを散歩に来る場所になっているので、その人たちに知って頂くためにこの三十三選のパンフレットを作ったという経緯があります。

やはり、今あるものの魅力をもっと知ってもらわないといけないというのがまず思っていることです。

さっきも入澤さんからも話がありましたが、私も Park-PFI の第一候補としては、ここが一番魅力があるのだろうとは思っています。

特に若者の居場所がないことははっきりしているので、100年前の中島にあったライオン食堂みたいなものをここにつくれば、人気のカフェになるのは間違いないと思っています。

ただ、もう一つ先程来話題になっているように、指定管理の枠組みと Park-PFI の枠組みを果たして両立できるのかは、非常に難しいことだと思っています。

本州の大阪や名古屋の Park-PFI の公園を見てきた感じでは、これはめちゃくちゃだなという、その場所の使い倒しみたいなので、悲惨な状況をずっと見て来たので、Park-PFI の仕組みをここに入れたらとんでもないことになりそうだなとは思ってしまいます。

指定管理者が及ばない施設がいっぱいあるので、何か指定管理者の仕組みとはまた違う仕組み、ここは特殊な枠組みの管理組織をつくらないと、維持できないのかなと思っていました。

落とすどころがどうなるのかは私も全く読めませんが、せっかくこれだけの魅力と歴史を持った存在がこの街のど真ん中にあるので、なんとか来年までに良い解決策を作って頂きたいという気持ちは持っていました。

○高野委員 今の指定管理と Park-PFI の組み合わせについてです。

恵庭の道の駅裏側のはなふるは、公園自体は普通に指定管理で、ホテルの部分だけを Park-PFI にしています。

ホテルを建ててもらい、その代わりにある施設を作ってもらおうということで、指定管の大きな中に、ここだけ Park-PFI でものをつくるというやり方は普通にできています。

そういうやり方をすると、今の指定管理者が分かれている状況と似たような感じにはなりますが、一応成立するのではないかと思います。

もう一つ、森先生も言われていましたが、ここは競馬場があったり、その時その時の流行りのものが置かれる場所で、そういう感性？があると思います。

中島公園、昔はプロレスのメッカでしたよね。

プロレスと言えば中島公園で、そういう感性？があるので、例えば今はeスポーツが出てきていますが、eスポーツで若者たちが来られる施設をつくるとか。

そういう、時代が一番求めるものをここに置くというのが、この場所で担わなければならない機能ではないかと思います。

あとは何が成立するのか、土地とか色々あるでしょうから、そういうことを考えながら、時代が今一番求めているものをここに置くというのが、方向性の一番重要な点ではないかと思います。

○椎野委員 私は特に新しい視点ではありませんが、先程来議論に出ていた、現状いろんな人が関わって、指定管理者が何人かいて、そこが相乗的に独特な魅力を出している空間なのかなと思っています。

細かい話ですが、例えば以前札幌芸術の森で学芸員の方と園内を歩いていました。

ちょうどハロウィンの時で、芸森美術館は美術館でイベントをやっていましたが、工房の前を通ったら工房は別のかぼちゃを作って置いて、「そういうのやっていたんだ」と学芸員の方が仰っていました。

指定管理者間でもハロウィンの時期だがお互い何をやっているかあまり知らないという状況はいろんな場所であるのかなと思っています。

市民目線で見ると非常に勿体ないと言いますか、年間のイベントでこういうものがあって、こういう活動をしているというのを、お互い指定管理者間とか団体でも、年間の行事として集約しそれを一元的に発信するというのをやると市民利用の回遊性が高まる。

そういう情報の集約と市民への提供を、少なくともやっていくことが大事だと思いました。

指定管理者の方が自主事業でどんなことをやっているのか十分承知していませんが、南区の藻南公園では外部の講師を呼んで、あらかじめウッドチップを用意し、公園の中に森の一角があるのですが、そこでウッドチップを運んで遊歩道を作りましょうという親子でのイベントがあります。

客観的に見ていると、明らかに空間の管理なので管理者がやるべきことなのですが、初めてやる子どもたちがすごく楽しそうにやっていたのが非常に印象的でした。

色々イベントをこちらで用意するのもありますが、管理みたいなものに、市民とか特に子どもに関わってもらいと、自分の空間というか、空間が自分の居場所、自分化できると言いますか、空間への愛着もより深まるかなと思いました。

そういうことをやっていたら恐縮ですが、管理というのも新しい形態で市民に関わってもらい、それが利用の満足度や愛着につながるとか、そういうやり方もあるのかなと思いました。

以上です。

○小篠委員 椎野先生の新しい管理の方法に絡めて、ちゃんと敷地を見るといろんな管理するべき要素があると思います。

例えば行啓通りの一部分は公園の中に入っていますよね。

公道が公園の中に入って公園用地になっている。

誰が管理しないといけないかという、公園管理者が管理しなければならない公道があるということですよ。

ここはどういう仕分けになっているのですか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 道路は道路の管理です。

○小篠委員 ではそこは切り分けているけど、用地としては公園用地、公園範囲なのでしょうか。

言いたいのはオーバーラップしているということで、隣というふうに切り分けられてしまっていますが、隣には伊夜日子神社がありますよね。

色々設置の経緯はあるとしても、公園の横に神社があるし、護国神社の参道も公園の中に入っていますよね。

一番大きいのは、鴨々川から分岐させて水路をつくり、池の水を入れて下流に流していくというやり方をしている、河川と非常に絡む形で出来上がっている公園ですよね。

なので公園管理は、単純にいわゆる公園緑地の部分というか、オープンスペースのところだけの管理をすれば良いということにはなっていない。

これをそのまま維持しようとすれば、もう少し大きな視点の中で管理していかなければいけない状況だと思います。

そういうことは、いわゆるパブリックなところもわかっていないとできないことで、さらにずっと話されている収益の話はどうやってラップさせるかということも出てくる。

お金を、どっちの財布からどこの部分は出しましょうとするのかを、このローカルルールとして決めないと、この環境を維持できないのではと思います。

そうでないといつまで経っても公園管理者は、札幌市から委託された委託料で、この範囲だけをやってくれば良いという話になってしまい、そうすると立地している施設との関係はほとんどなしということになってしまう。

それでは全然事足りないのではないかと考えていかないといけない。

それは、中身を見れば分かっていたことでもあるし、そこはやはりメスを入れないといけないとつくづく思いました。

○森委員 今のお話を伺っていて、今一度中島公園のこれまでの歴史を踏まえる必要があると思いました。公園はパブリックな場所なので、札幌市さんが施設をつくる時土地代はタダですよ。

その時によって、場当たりの何かの公共施設用地に、逆に言うと公園が侵食されてきた経緯でもあるように思います。

他でも残念ながらよくあることではありますが、そういったなれの果てが今なのだと認識すべきです。

例えば豊平館も、移築されて公園の中に持って来られたわけですよ。

Kitaraもおそらく、どこかで土地を買って事業化すると高いので、ちょっと想像もありますが、公園の中につくってしまおうというようなことだったのではないのでしょうか。

そういったことで今があるということをもう一度理解して、議論の矛先ですが、先ほどまでの大通公園の議論では、公園をもっと市民に取り戻そうというお話が主流のように感じていたのですが、中島公園での議論はそういったことよりも、なにか都市の新たな機能の拠点にしようとか、そんな方向に行っていると思います。

そこは一旦切り分けて、現状として今まで公園を施設用地に変えてきたことの弊害みたいなものや、先程マネジメントの話もありましたが課題をまとめ、また公園用地を何かの施設用地に変えるという方向の議論にならないようにして頂きたいと思いました。

○愛甲座長 なかなか難しいご指摘ですが部長からなにかありますか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 経緯としては、森先生がおっしゃった通りだと思います。

そういった経緯で現状公園の中にいくつかの公共施設群がありますが、それを肯定化するために芸術文化集客交流の拠点ということであるわけです。

ですので、今後の議論として、もちろん公園として本来のオープンスペースをどんどん失っていくのも良くないですが、今あるものは中島公園のコンセプトを担っているものだという前提の中で、今日の議論の中では、それぞれがそれぞれの中でやっているのではなく、何らかのマネジメントと、整備と管理の仕組みづくりを構築できないかというのが各先生からのご指摘なのかと受け止めました。

公園でなくなってしまうてはいけないというのが大前提なので、どんどん浸食して行って良いということではないですが、今中島が担っている公園としての地べたと、その上にある各施設を、良いバランスで展開できれば良いと思っております。

○池ノ上先生 先程吉岡先生から公園の空間デザインのお話にも触れられていたので、空間デザインの話をしたと思います。

それは先ほど部長からコンセプトという話がありましたが、それにも繋がってくると思います。

今までみどり、芸術、文化など、どちらかというといわゆる文系？的な部分でのコンセプトで、それはそれで重要ですが、私も生まれ育った市民の方々と中島公園のことについて意見交換させて頂いて、今皆さんが仰っていたような、「あそこは新しいものがどんどん取り込まれてくる場所だったんだ」という話をされるので、では、統一されたコンセプトは何なのかというところが、少なくとも公園としての在り方から話されるストーリーをあまり感じないんですね。

少なくとも公園であり、どんな形態の公園であるかという、いわゆる池泉回遊式公園。

小篠先生もさっき仰っていましたが、池というのがこの公園のコンセプトを決める重要な空間だと思いますが、移築してきた豊平館からも池が見えない、見せる仕掛けにはなっていない。

バルコニーも壊れるかもしれないので、施設に入ってしまうと全く池が見えない。

Kitaraとかもそうだと思いますが、池を感じさせる視点場としての装置がほとんどなくて、「池を見なさいよ」と、笠先生とかに案内していただければ気づくかもしれないですが、そういう仕掛けとしての装置が少ないのかなと。

池を公園の重要なデザイン要素として位置づけた上で、これからどう土地利用を進めていくかとか、公園としてどんなあり方を進めていくかというところが、もう少ししっかり空間デザインとしての議論も必要かなと。

大通公園と違うという話はまさにそうで、大通公園はビスタだと思います。

いわゆる透視景観とか、城下町など西洋的な都市にあるような威風堂々を示すような、北の都を示す一つの景観。それを表しているのが大通公園だと思います。

中島公園の場合は別の形を持っていて、直線はほとんどなく、有機的なデザインの中で作られているので、その有機的なデザインだからこそ、そこに立つとわかりにくくなっていますが、それをこれからの公園のあり方を考えていく上で、どう生かしていくか、どこが良くて、どこが生かし切れていないのかをもう少し丁寧に見ていかないといけないかなと思っています。

○愛甲座長 空間的なところはあまりじつは話できていなかったもので、大変助かります。ありがとうございました。

時間もだいぶ来てしまいましたので、石川さん、一言中島公園についてもいただけますでしょうか。

○石川委員 私の方から、気になったのは、資料の中で満足度のところが、国内観光客と海外観光客だけで、一般市民の満足度がどう評価されているかは押さえていく必要があると思えました。

この辺のニーズと満足度が、後の資料で出てくる「市民と来街者のニーズにこたえる機能を新たに導入する」とどう整合しているのかがわかりづらいと思えました。

特に資料で出てきていないが、こういうことが必要だよねというのも書かれているかと思っ
ていて、事務局で考えられた改善内容について、ニーズをベースに考えたものか、行政や公園管理者の
目線で、バリアフリー等はそうだと思いますが、分類わけした方が丁寧かなと思いました。

資料の方向性として、大きく若年層の利用と滞在時間の延長という考察があったと思いますが、若
年層の利用については、周辺人口構成、札幌市さんの人口構成でも良いと思いますが、それと見比べ
た時も、中島公園の若年層の利用は果たして本当に少ないのかというのが少し気になりました。

少子高齢化が進んでいるので、絶対数としては、若年層の利用は多少なりとも少なくなってしまう
というのがあるのかなと思っています。

若年層に中島公園を利用してもらうことを通じて、どういう形で若年層の生活の質の向上みたいな
ものにつなげたいのか、というところのメッセージがあまりないなと感じました。

滞在時間についても、当然施設の管理者からすれば長い時間使ってもらえれば良いということ
ですが、どの程度が理想だと考えているのか、またその時間がなぜかというところが見えないので、その
辺を整理していただくとまた議論が深まるかと思いました。

2点目の利活用ニーズのところ、居住地で分類されていますが、もし年齢構成も把握されているの
であればそれを見ていくと、子どもや若者が訪れたい機能の議論にもつながるのではと思いま
した。

最終的にどうなるかわかりませんが、公園内に新たな機能を誘致するという方向も検討されるなら
ば、エリアで見た時の都市公園の配置はどうか、類似施設の配置は都市公園以外も含めてどうなの
か、都市経営の視点での検討も必要だろうと思いました。

以上です。

○愛甲座長 ありがとうございます。

私も聞こうと思っ
ていて、確認ですが、2ページ目の観光動向の結果は、中島公園に関するもの
ですか、札幌市全体ですか。

○事務局（能代係長） 観光動向の最初、札幌市滞在中の目的や楽しみですか。

○愛甲座長 その下の満足度ですね。

○事務局（能代係長） 満足度については札幌市全体のことになります。

○愛甲座長 中島公園ではないですね。

今石川さんが聞かれたのは、これが中島公園の満足度なのかということでもあったと思うので、満
足度調査は確か指定管理者さんがやっ
ていらっ
しゃいますよね。

可能であれば次回出して頂ければと思います。

それが要は観光客と地域住民との違いではないかと。

もう少しデータの分析等は詳細にして、色々経緯も含めてはっきりさせた方が
良いのではないかと
いうご意見だった
と思います。

ありがとうございました。

今日は結局マネジメントの話になってしまいましたね。

中島公園はポテンシャルが非常に高く、魅力を向上するためには総合的なマネジメントが必要とい
う話があったのですが、さっき関連施設との関係という中で、聞いていて思ったのが、翌々現状を考
えると実は一番顔が見えないのは公園管理者なんですね。

それぞれの施設は施設ごとに管理者がいらっ
しゃって、張り付いていて、来場者は顔を合わせるこ
とができるし話をする
ことができるんです
ね。

公園管理者は実は中島公園で一番奥にいて、利用者が普段顔を合わせる事がほとんどない。

まるで公園管理をしているというよりも、植栽の管理をされているとしか見えないというのが現状で、果たしてそれで、先程から上がってきているような色々な機能とか魅力アップすることに応えられるのか、という話を皆さんされていたのではないかという気がずっとしておりました。

その辺も含めて、次回以降は周辺エリアも含めた外側との連携の話になりますので、そうするとともに管理者にとっては仕事の範疇が広がるということになります。

それを指定管理者だけでやる話ではないですが、札幌市として中島公園をどう位置付けるかというときに、そういう観点も持たないといけないということだと思えます。

これについては引き続き議論できればと思います。

今日はあまり時間が取れずに申し訳ありませんでした。

中島公園の魅力アップについてはここまでとして、これについても他にもご意見あると思えますので、事務局の方にご連絡いただければと思います。

よろしく願いいたします。

それでは事務局にお返ししようと思えます。

5. 閉会

○事務局（小松みどりの推進課長） 本日も長時間にわたり、ご議論いただき本当にありがとうございました。

今日も様々なご意見を頂きました。

本日いただきましたご意見につきましては、事務局で取りまとめのうえ、今後の検討会にて回答ということでお示ししていきたいと思えます。

また、本日の資料や議事録につきましても、前回同様、後日札幌市の公式HP上にて公開させていただく予定でございます。

それから、第3回のあり方検討会につきましては、3月18日(月)を予定しております。

時間、会場その他詳細が決まりましたら、正式なご案内を改めて差し上げたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、第2回大通公園・中島公園あり方検討会を終了いたします。

本日はありがとうございました。